

保証月報

4
2015



Guarantee Information

- ◇平成27年度 組織体制のご案内
- ◇050ダイヤルイン番号表変更のご案内
- ◇お知らせ — 愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱の一部改正について(適用日平成27年4月1日から) —
 - 保証事務関係書類の新様式について —
 - 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について —

Column

名作の舞台を訪ねて①「がんばっていきまっしょい」

伯方島の開山山頂付近に位置し、春には約1000本の桜が爛漫と咲き誇る桜の名所として知られている。山頂にある展望台からは、360度広がる瀬戸内海の多島美を堪能できます。

C O N T E N T S

Guarantee Information

- ◇平成27年度 組織体制のご案内 1
- ◇050ダイヤルイン番号表変更のご案内 2
- ◇お知らせ — 愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱の一部改正について(適用日平成27年4月1日から) — 3
- 保証事務関係書類の新様式について — 4
- 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について — 4

保証状況

- ◇今月の保証概況(平成27年3月) 5
- ◇本・支所別保証状況 8
- ◇金融機関別保証状況 8
- ◇業種別保証状況 9
- ◇金額別・期間別・用途別保証状況 10
- ◇市町制度保証状況 11
- ◇ランキングベスト10 12
- ◇金融機関店舗別保証状況 13
- ◇「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」の保証承諾実績 20

融資保証制度一覧

- ◇融資保証制度一覧 22
- ◇信用保証料率表 30

『保証協会団信』お知らせ

- ◇今月の保証協会団信実績 30

Column 名作の舞台を訪ねて①「がんばっていきまっしょい」

当協会ホームページのご案内

愛媛県信用

検索

クリック

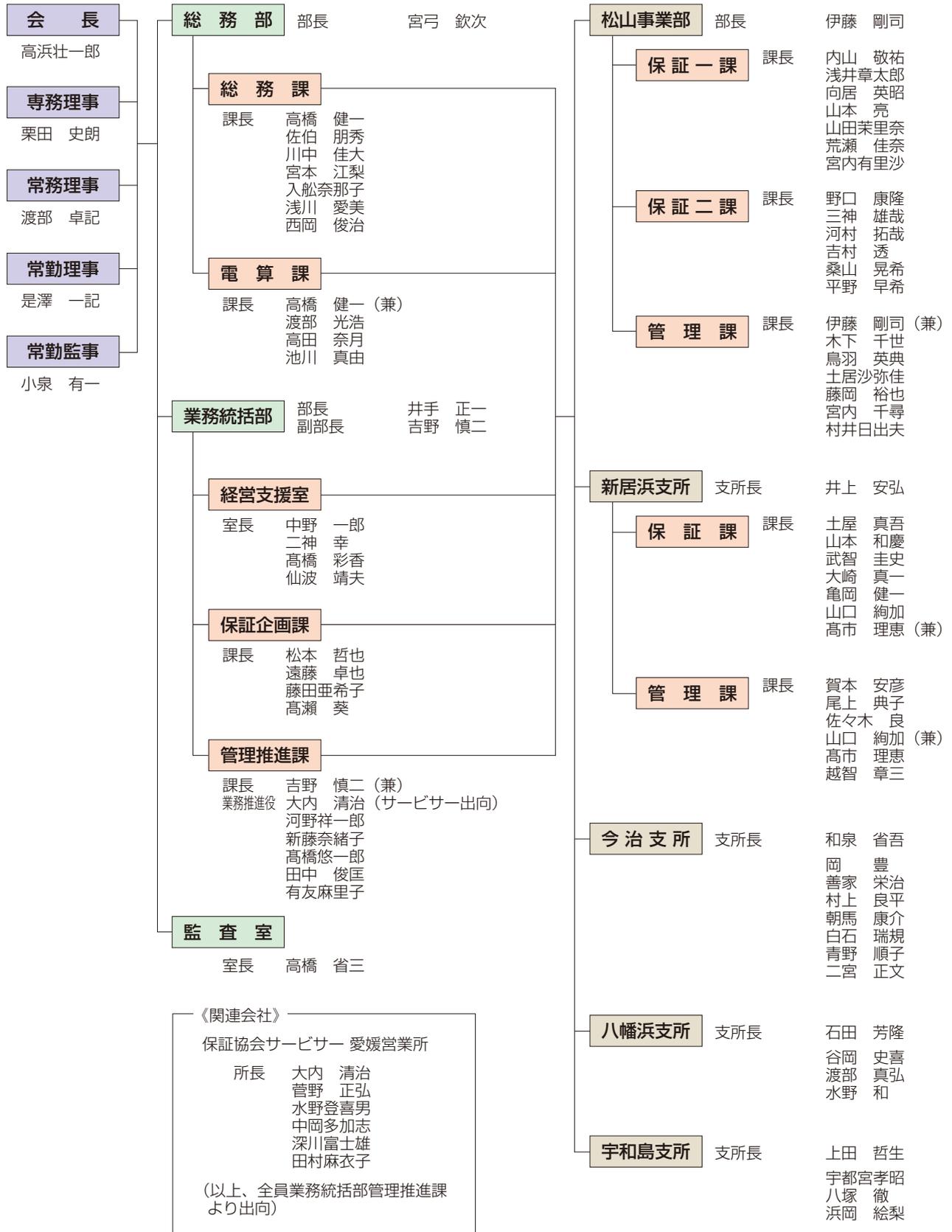
<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

お知らせ(更新・新着情報)

- 2015年 4月 7日 保証の概況 平成27年3月を掲載しました。
- 2015年 3月21日 4月から「経営安定化支援事業」を開始します。
- 2015年 3月 9日 平成26年度「自殺対策強化月間」における取り組みについて

平成 27 年 4 月 1 日の人事異動により、以下の組織体制となりましたのでお知らせいたします。

愛媛県信用保証協会 組織図 (平成 27 年 4 月 1 日)



050ダイヤルイン番号表変更のご案内

◇当協会では「050ダイヤルイン」を導入しております。

このたびの人事異動により変更になりましたので、お知らせいたします。

◇松山事業所・各支所へはひとりひとりに直接つながりますのでご利用ください。

※担当者が話し中または離席の場合は、他の職員が対応いたします。

本 部		TEL 089(931)2111 (代)	新 居 浜 支 所	保証課 管理課	TEL 0897(33)8282 TEL 0897(33)8292
総務部			支所長 井上 安弘		050 - 3803 - 2012
総務課		089 - 931 - 2111	保 証 課		
(050ダイヤルイン)		050 - 3803 - 1965	課長 土屋 真吾		050 - 3803 - 2013
電算課		089 - 931 - 2115	山本 和慶		050 - 3803 - 2015
(050ダイヤルイン)		050 - 3803 - 1968	武智 圭史		050 - 3803 - 2017
業務統括部			大崎 真一		050 - 3803 - 2022
経営支援室		089 - 931 - 2116	亀岡 健一		050 - 3803 - 2018
(050ダイヤルイン)		050 - 3803 - 1971	山口 絢加		050 - 3803 - 2020
保証企画課		089 - 931 - 2114	管 理 課		
(050ダイヤルイン)		050 - 3803 - 1967	課長 賀本 安彦		050 - 3803 - 2021
管理推進課		089 - 931 - 2117	尾上 典子		050 - 3803 - 2014
		050 - 3803 - 1972	佐々木 良		050 - 3803 - 2025
監査室			高市 理恵		050 - 3803 - 2024
		089 - 931 - 2180	越智 章三		050 - 3803 - 2011
松山事業部		TEL 089(931)2118	今 治 支 所		
部長 伊藤 剛司		050 - 3803 - 1977	TEL 0898(23)0170		
保証一課			支所長 和泉 省吾		050 - 3803 - 1951
課長 内山 敬祐		050 - 3803 - 1993	副支所長 岡 豊		050 - 3803 - 1952
浅井章太郎		050 - 3803 - 1979	善家 栄治		050 - 3803 - 1955
向居 英昭		050 - 3803 - 1984	村上 良平		050 - 3803 - 1954
山本 亮		050 - 3803 - 1985	朝馬 康介		050 - 3803 - 1953
山田菜里奈		050 - 3803 - 1995	白石 瑞規		050 - 3803 - 1956
荒瀬 佳奈		050 - 3803 - 1991	青野 順子		050 - 3803 - 1963
宮内有里沙		050 - 3803 - 1992	二宮 正文		050 - 3803 - 1990
保証二課			八 幡 浜 支 所		
課長 野口 康隆		050 - 3803 - 1978	TEL 0894(22)2003		
三神 雄哉		050 - 3803 - 1994	支所長 石田 芳隆		050 - 3803 - 1958
河村 拓哉		050 - 3803 - 1998	副支所長 谷岡 史喜		050 - 3803 - 1961
吉村 透		050 - 3803 - 1999	渡部 真弘		050 - 3803 - 1960
桑山 晃希		050 - 3803 - 2004	水野 和		050 - 3803 - 1959
平野 早希		050 - 3803 - 1989	宇 和 島 支 所		
管 理 課			TEL 0895(22)6556		
課長(兼)伊藤 剛司		050 - 3803 - 1977	支所長 上田 哲生		050 - 3803 - 1944
木下 千世		050 - 3803 - 2007	副支所長 宇都宮孝昭		050 - 3803 - 1945
鳥羽 英典		050 - 3803 - 2003	八塚 徹		050 - 3803 - 1946
土居沙弥佳		050 - 3803 - 2006	浜岡 絵梨		050 - 3803 - 1949
藤岡 裕也		050 - 3803 - 2008			
宮内 千尋		050 - 3803 - 2002			
村井日出夫		050 - 3803 - 1988			

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱の一部改正について（適用日平成 27 年 4 月 1 日から）

県内の中小企業者の経営の安定及び強化を図ることと、資金繰りの安定化を支援するため、愛媛県中小企業振興資金融資制度要綱の一部が改正されました。

これに伴い、「愛媛県中小企業振興資金融資制度保証要綱」を一部改正しましたのでお知らせします。

〔主な改正内容〕

1. 設備資金の保証期間 7 年を 10 年に延長

対象資金：経営安定資金（一般資金）（小口資金）、小口零細企業資金、チャレンジ企業支援資金、新事業創出支援資金、建設産業新分野進出等支援資金

2. 利子補給の拡大

対象資金：チャレンジ企業支援資金（経済成長戦略枠）

利子補給率 0.5% → 1.0% に拡大、利子補給期間 7 年 → 10 年に延長

対象資金：経営安定資金（小口資金）及び小口零細企業資金

利子補給率 1.0% 利子補給期間 10 年

〈参考〉

県チャレンジ企業支援資金（経済成長戦略枠）

保証対象者	愛媛県経済成長戦略 2010 の実現に向けて取り組む者	
資金使途	運転	設備
融資限度額	5,000 万円	1 億円
保証期間（据置）	5 年（1 年以内）	10 年（1 年以内）
融資利率	1.50%	1.00% → 【利子補給後】 0.50%

（設備資金については、従来より 0.5% の利子補給実施中）

県経営安定資金（小口資金）

保証対象者	小規模企業者（特別小口保険を利用する場合は、1 年以上の事業実績を有し、原則として引き続き 6 か月以上商工会議所等の指導を受けている者）※県の他制度の併用不可	
資金使途	運転	設備
融資限度額	1,250 万円	2,000 万円（特別小口保険適用者は 1,250 万円）
保証期間（据置）	5 年（6 か月以内）	10 年（1 年以内）
融資利率	1.8% （特別小口保険適用者 1.65%）	1.80% → 【利子補給後】 0.8% （特別小口保険適用者 1.65% → 【利子補給後】 0.65%）

県小口零細企業資金

保証対象者	小規模企業者のうち、今回の保証申込金額が既存の保証協会の保証債務残高を含め 1,250 万円以下となる者	
資金使途	運転	設備
融資限度額	1,250 万円	1,250 万円
保証期間（据置）	5 年（6 か月以内）	10 年（1 年以内）
融資利率	1.65%	1.65% → 【利子補給後】 0.65%（経営指導特例も含む）

3. 新事業創出支援資金（特例要件）の保証対象者名称等の変更

（現 状）公益財団法人えひめ産業振興財団が実施する平成 25 年度補正予算創業補助金（創業促進補助金）の交付決定を受けた者

↓

（変更後）国が実施する創業・第二創業促進補助金の交付決定を受けた者

4. 緊急経済対策特別支援資金の保証要綱保証対象者（8）の削除

電気料金の値上げ後 1 年以上経過したため、保証対象者（8）「電気料金の値上げの影響により利益率が低下した者」を削除

保証事務関係書類の新様式について

保証事務関係書類の一部様式を変更しました。変更書類と主な変更点・記入時の留意点は下記のとおりです。新様式への切替をお願いいたします。

《保証料送金関係書類》

送金（入金）通知書	<ul style="list-style-type: none">・[内訳]の件数を合計件数に変更しました・1回の送金につき1枚作成し、明細書を添付してご提出ください・「送金（入金）先金融機関」には、送金していただいた当協会口座の金融機関をご記入ください
信用保証料送金（入金）明細書（様式 H06）	<ul style="list-style-type: none">・記入内容に変更はありません・1回の送金につき1枚作成し、送金通知書に添付してご提出ください
延滞保証料送金（入金）明細書（様式 H07）	<ul style="list-style-type: none">・顧客番号、保証番号、区分、合計金額等すべての項目を記入してください

《償還・完済報告関係書類》

貸付金償還通知書（様式 H08）	<ul style="list-style-type: none">・記入内容に変更はありません・一部の金融機関及び根保証等データ伝送による報告ができないものについて提出が必要です
完済通知書（様式 H09）	<ul style="list-style-type: none">・記入内容に変更はありません・すべての保証付借入について完済時提出が必要です

※様式は、当協会ホームページの金融機関専用ページからダウンロードも可能です。

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について

平成 25 年 4 月 1 日保証申込受付分から、「中小企業会計に関する基本要領」による保証料割引を実施していますが、今般「中小企業会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト等が改正されました。

つきましては、下記のとおり、平成 27 年 4 月 1 日保証申込分より、原則として新書式が適用されますので、お知らせします。

① 変更書式

- ・「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト（日本税理士会連合会作成、全国信用保証協会連合会作成）
- ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度の利用に関する確認・同意書

② 主な改訂内容

- ・税理士署名欄に「登録番号」「税理士法人番号」の追加、また「税理士・公認会計士」署名欄を、「税理士・税理士法人 公認会計士、監査法人」署名欄に変更等
- ・「要領」（解説を含む）の記載に合わせた改訂、追加及び削除したもの

③ 新・旧書式の運用

- ・原則として平成 27 年 4 月 1 日以降は、新書式を提出して下さい。
- ・平成 27 年 4 月 1 日以降の申込であっても、申込時点の最新決算において、過去に旧書式チェックリストにて保証料割引を受けている場合は、改めて新書式のチェックリストを提出する必要はありません。

※新書式は、当協会ホームページの金融機関専用ページからダウンロードも可能です。

保証承諾は前年同月金額比 122.9% 保証債務残高は 2,033 億円に

実績

(単位：千円)

区分	当 月 中				当 月 末			
	件数	金額	対前年同月比 (%)		件数	金額	対前年同月比 (%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	1,085	14,549,576	137.17	131.71	8,020	87,490,997	107.71	94.51
保証承諾	1,147	14,931,826	133.37	122.87	7,833	85,376,087	107.67	94.50
保証債務残高	—	—	—	—	24,762	203,336,248	100.52	97.64
代位弁済	25	167,128	48.08	29.74	269	2,184,449	65.13	62.27

保証

平成27年3月の保証承諾は、件数1,147件（前年同月比133.4%）、金額14,932百万円（同122.9%）と、件数・金額ともに前年実績を上回った。

また、3月末での保証承諾（累計）は、件数7,833件（前年同月比107.7%）、金額85,376百万円（同94.5%）と、件数は前年実績を上回り、金額は前年実績を下回っている。

平成27年3月末での保証債務残高は、件数24,762件（前年同月比100.5%）、金額203,336百万円（同97.6%）と、件数はほぼ前年実績並み、金額は前年実績を下回っている。

◆ 金融機関群別

金融機関群別保証承諾額における構成比は、地銀48.7%、第二地銀44.5%、信用金庫5.9%となった。

対前年同月金額比は、信用金庫（242.6%）、地銀（149.1%）は、前年実績を上回り、第二地銀（98.0%）は、前年実績を下回った。

◆ 業種別

業種別保証承諾額における構成比は、建設業27.0%、卸売業16.4%、製造業15.5%、サービス業14.6%と続いた。

対前年同月金額比は、建設業（200.5%）、飲食店（191.3%）、不動産業（180.8%）と続いた。

◆ 保証制度別（※別枠保証には、県・市町制度の特例併用分を含む）

制度別保証承諾額における構成比は、一般保証53.8%、県単制度20.2%、別枠保証13.2%、市町制度12.8%、と続いた。

なお、協会商品構成比は、中小企業金融円滑化保証（スムーズ8000）28.8%、優良ランク保証Ⅱ13.4%、優良ランク保証Ⅰ2.7%となった。

対前年同月金額比は、市町制度（202.7%）、一般保証（137.4%）、県単制度（134.7%）は前年実績を上回り、別枠保証（63.0%）は前年実績を下回った。

◆ 金額別

金額別保証承諾額における構成比は、2,000万円超3,000万円以下21.9%、3,000万円超5,000万円以下18.2%、7,000万円超8,000万円以下11.7%、300万円超500万円以下10.0%と続いた。

また、1件あたりの平均保証金額は1,302万円（前年同月比92.1%）であった。

◆ 期間別

期間別保証承諾額における構成比は、4年超5年以下28.2%、1年以下26.6%、5年超7年以下19.9%、7年超10年以下16.5%と続いた。

また、1件あたりの平均保証期間は57カ月（前年同月比101.8%）であった。

◆ 使途別

使途別保証承諾額における構成比は、運転資金が96.7%を占め、次いで設備資金2.1%、運転・設備資金1.2%となった。

事 故

平成27年3月の事故報告受付は、件数28件（前年同月比84.9%）と、前年実績を下回り、金額115百万円（同34.8%）は、前年実績を下回った。

また、3月末での事故報告残高は、件数163件（前年同月比93.1%）、金額843百万円（同88.4%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

平成27年3月の事故受付内容別構成比は、分割返済不履行59.8%、債務整理委任35.5%、預金・債権（仮）差押2.7%と続いた。

（単位：千円）

当 月 中				当 月 末			
事故報告受付		前年同月比 (%)		事故報告残		前年同月比 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
28	114,677	84.85	34.83	163	843,219	93.14	88.43

代位弁済

平成27年3月の代位弁済は、件数25件（前年同月比48.1%）、金額167百万円（29.7%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

また、3月末での代位弁済（累計）は、件数269件（前年同月比65.1%）、金額2,184百万円（同62.3%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

◆ 原因別

平成27年3月の原因別代位弁済額における構成比は、商況不振77.3%、競争激化等19.3%、災害事故その他3.5%と続いた。

3月末の原因別代位弁済額（累計）における構成比は、商況不振84.3%、競争激化等6.0%、災害事故その他5.2%と続いた。

対前年同月末金額比は、災害事故その他（192.1%）、商況不振（67.6%）、競争激化等（37.8%）であった。

◆ 業種別

平成27年3月の業種別代位弁済額における構成比は建設業38.1%、小売業24.1%、サービス業13.4%、卸売業11.4%と続いた。

3月末の業種別代位弁済額（累計）における構成比は、建設業22.6%、小売業20.6%、製造業18.2%、卸売業17.9%と続いた。

対前年同月末金額比は、運送倉庫業（164.8%）、不動産業（120.5%）、小売業（80.7%）となった。

回 収

平成27年3月の回収は81百万円、うちサービサー回収分は20百万円（構成比24.5%）となった。

また、3月末の回収（累計）のうち定期回収が287百万円（構成比34.3%）、不定期回収が256百万円（同30.6%）、競売・任意処分が294百万円（同35.1%）となっている。

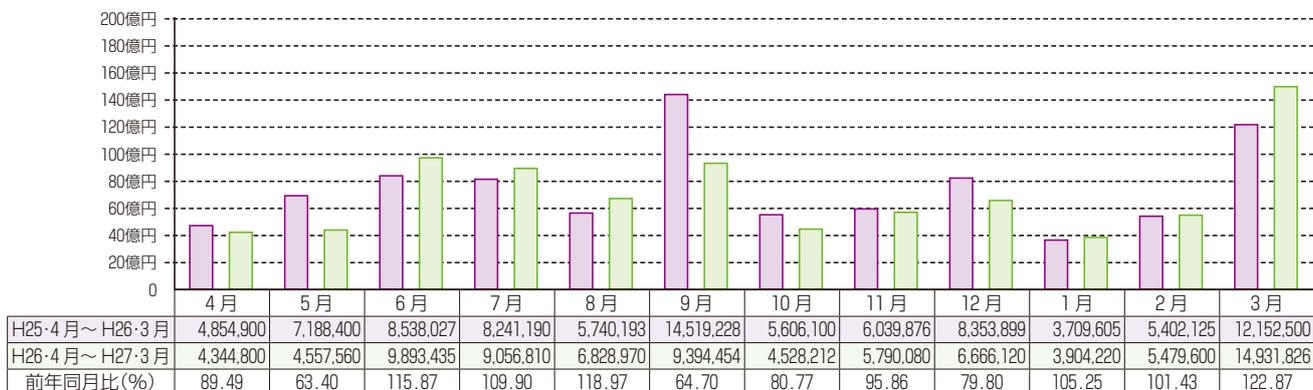
（単位：千円）

区 分	当月中	構成比 (%)	当月末	構成比 (%)
	金 額		金 額	
回 収	81,467	—	836,671	—
うちサービサー回収	19,937	24.47	235,771	28.18

推移グラフ

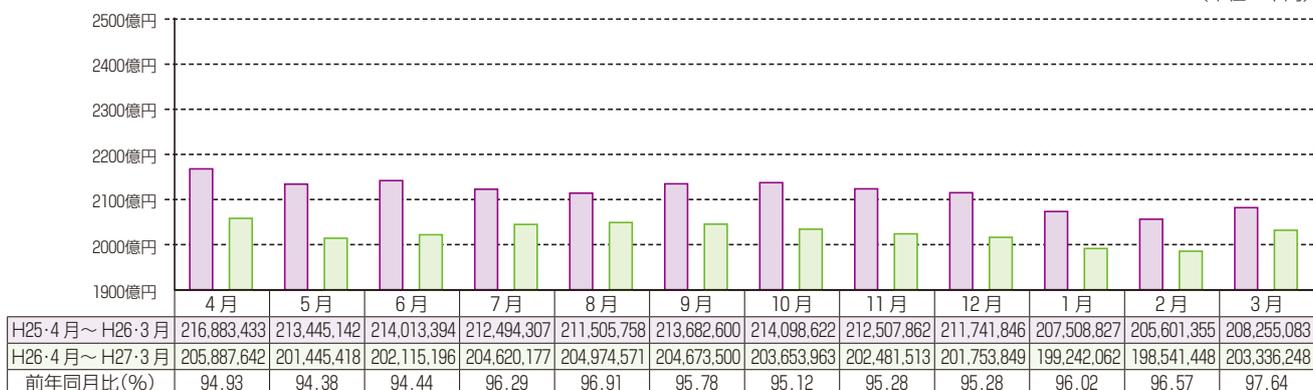
◆ 保証承諾

(単位：千円)



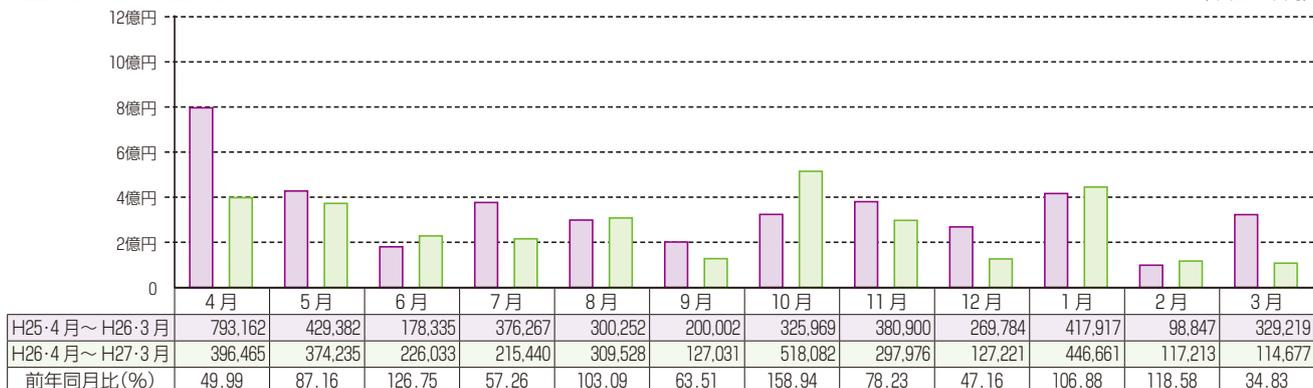
◆ 債務残高

(単位：千円)



◆ 事故報告受付

(単位：千円)



◆ 代位弁済

(単位：千円)



本・支所別・金融機関別保証状況

本・支所別保証状況 (平成27年3月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)
本所	668	8,444,320	130.50	4,161	41,935,791	98.47	11,404	91,695,761	100.91	16	116,019	185.91	118	1,130,593	91.75
新居浜	210	2,670,790	140.91	1,554	17,497,250	94.08	5,706	48,154,820	94.68	5	37,102	15.43	65	558,662	52.22
今治	135	2,165,466	99.66	1,116	13,991,116	87.41	3,666	32,584,472	93.65	0	0	0.00	39	243,968	33.82
八幡浜	64	712,100	94.07	518	6,731,230	93.22	1,983	17,341,390	97.82	0	0	—	20	129,686	38.63
宇和島	70	939,150	109.65	484	5,220,700	88.00	2,003	13,559,805	96.84	4	14,008	212.31	27	121,541	81.73
合計	1,147	14,931,826	122.87	7,833	85,376,087	94.50	24,762	203,336,248	97.64	25	167,128	29.74	269	2,184,449	62.27

金融機関別保証状況 (平成27年3月分)

(単位：千円)

	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
銀行	伊予	438	6,768,480	2,952	39,077,114	45.77	10,359	102,332,755	50.33	12	102,400	92	864,307	39.57	
	四国	7	115,500	69	1,049,100	1.23	289	3,009,462	1.48	0	0	4	11,216	0.51	
	百十四	14	119,100	69	699,500	0.82	373	3,397,942	1.67	1	3,159	1	3,159	0.14	
	阿波	1	30,000	12	190,000	0.22	71	687,626	0.34	0	0	0	0	0.00	
	広島	16	227,600	272	3,880,000	4.54	750	8,093,163	3.98	0	0	2	36,044	1.65	
	中国	0	0	5	72,000	0.08	46	631,196	0.31	0	0	0	0	0.00	
	山口	1	10,000	31	625,500	0.73	65	1,183,322	0.58	0	0	0	0	0.00	
	西日本	0	0	0	0	0.00	3	18,200	0.01	0	0	0	0	0.00	
	みずほ	1	35,000	8	224,000	0.26	27	498,112	0.24	0	0	0	0	0.00	
	りそな	0	0	0	0	0.00	1	40,004	0.02	0	0	0	0	0.00	
	三井住友	0	0	0	0	0.00	21	197,766	0.10	0	0	0	0	0.00	
	三菱東京	1	30,000	3	70,000	0.08	15	250,450	0.12	0	0	0	0	0.00	
	三井住友信託	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	あおぞら	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	愛媛	494	6,459,846	2,357	26,141,543	30.62	6,672	51,793,309	25.47	10	53,576	94	795,968	36.44	
	香川	15	160,150	227	2,928,750	3.43	864	7,469,585	3.67	0	0	11	148,923	6.82	
	高知	4	24,000	43	388,700	0.46	237	1,550,392	0.76	1	5,669	5	16,730	0.77	
徳島	2	6,000	26	467,000	0.55	119	872,608	0.43	0	0	3	5,694	0.26		
もみじ	0	0	1	10,000	0.01	2	9,560	0.00	0	0	0	0	0.00		
小計	994	13,985,676	6,075	75,823,207	88.81	19,914	182,035,451	89.52	24	164,804	212	1,882,041	86.16		
信用金庫	愛媛	117	654,150	1,445	7,683,620	9.00	3,448	15,464,715	7.61	0	0	40	196,440	8.99	
	川之江	8	95,000	44	379,000	0.44	174	1,041,139	0.51	1	2,324	4	68,525	3.14	
	東予	6	34,100	87	443,550	0.52	396	1,411,754	0.69	0	0	7	20,522	0.94	
	宇和島	20	98,500	161	800,170	0.94	745	2,495,891	1.23	0	0	6	16,922	0.77	
	観音寺	0	0	1	10,000	0.01	1	9,650	0.00	0	0	0	0	0.00	
	信金中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	小計	151	881,750	1,738	9,316,340	10.91	4,764	20,423,149	10.04	1	2,324	57	302,408	13.84	
朝銀西	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
県信連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
単一農協	0	0	1	2,500	0.00	6	11,293	0.01	0	0	0	0	0.00		
県信漁連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
農林中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
商工中金	2	64,400	19	234,040	0.27	78	866,355	0.43	0	0	0	0	0.00		
損保・生保	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
労働金庫	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
その他	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
小計	2	64,400	20	236,540	0.28	84	877,648	0.43	0	0	0	0	0.00		
合計	1,147	14,931,826	7,833	85,376,087	100.00	24,762	203,336,248	100.00	25	167,128	269	2,184,449	100.00		

業種別保証状況 (平成27年3月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾					保証債務残高			代位弁済				
	当月中		当月末			当月末			当月中		当月末		
	件数	金額	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	件数	金額	構成比
製造業	146	2,319,520	1,238	16,805,675	19.68	4,257	45,068,871	22.16	3	16,322	38	396,401	18.15
食料品工業	21	345,100	179	2,607,665	3.05	624	7,021,556	3.45	0	0	9	87,565	4.01
繊維品工業	20	284,700	137	2,204,600	2.58	514	6,631,632	3.26	1	5,669	5	22,057	1.01
木材・木製品工業	4	160,000	44	754,800	0.88	176	2,391,558	1.18	0	0	0	0	0.00
家具・建具工業	6	64,000	29	234,500	0.27	103	541,130	0.27	0	0	0	0	0.00
紙工業	5	107,000	68	1,573,000	1.84	274	4,102,284	2.02	0	0	5	49,946	2.29
製版・製本業	0	0	5	13,700	0.02	21	127,809	0.06	0	0	0	0	0.00
化学工業	1	50,000	4	170,000	0.20	26	552,720	0.27	0	0	0	0	0.00
石油石炭製品工業	0	0	1	30,000	0.04	1	26,500	0.01	0	0	0	0	0.00
ゴム・プラスチック工業	2	60,000	12	200,000	0.23	83	905,634	0.45	0	0	0	0	0.00
ゴム製品製造業	2	83,000	2	83,000	0.10	6	132,308	0.07	0	0	0	0	0.00
皮革工業	0	0	0	0	0.00	2	3,851	0.00	0	0	0	0	0.00
窯業	6	162,300	33	561,500	0.66	140	1,718,122	0.84	0	0	0	0	0.00
機械工業	16	241,540	154	2,356,640	2.76	551	6,806,560	3.35	1	7,081	3	58,333	2.67
電気機器工業	3	46,000	41	732,500	0.86	129	1,897,001	0.93	0	0	0	0	0.00
車輜工業	0	0	5	28,800	0.03	16	180,846	0.09	0	0	0	0	0.00
船舶工業	3	61,500	26	616,500	0.72	139	1,709,007	0.84	0	0	0	0	0.00
金属工業	25	396,000	174	2,511,240	2.94	478	5,233,022	2.57	0	0	2	11,077	0.51
ソフトウェア業	8	59,000	52	509,400	0.60	147	1,061,379	0.52	0	0	2	4,076	0.19
情報処理サービス業	0	0	1	3,000	0.00	5	12,979	0.01	0	0	1	19,020	0.87
農林漁業	1	5,000	5	51,000	0.06	7	47,381	0.02	0	0	2	54,916	2.51
その他の工業	23	194,380	266	1,563,830	1.83	815	3,965,593	1.95	1	3,573	9	89,410	4.09
鉱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
土石採取業	2	12,000	8	81,000	0.09	39	422,464	0.21	0	0	0	0	0.00
木材伐出業	0	0	3	8,000	0.01	4	9,267	0.00	0	0	0	0	0.00
建設業	345	4,031,050	2,076	19,374,260	22.69	6,012	46,132,327	22.69	10	63,591	55	494,390	22.63
卸売業	133	2,444,950	928	13,246,310	15.52	2,839	29,391,971	14.45	2	18,969	40	390,876	17.89
小売業	164	1,663,650	1,162	10,636,630	12.46	3,766	24,957,478	12.27	4	40,261	48	449,559	20.58
飲食店	68	525,790	462	2,488,190	2.91	1,534	5,703,816	2.81	3	5,624	28	64,511	2.95
不動産業	28	471,600	186	2,855,100	3.34	658	6,590,063	3.24	0	0	2	34,384	1.57
運送業	47	1,171,616	333	6,677,206	7.82	1,159	15,369,952	7.56	0	0	24	201,161	9.21
貨物運送取扱業	0	0	0	0	0.00	2	2,944	0.00	0	0	0	0	0.00
倉庫業	1	10,000	1	10,000	0.01	18	98,692	0.05	0	0	0	0	0.00
物品預り・駐車場業	0	0	2	3,000	0.00	11	44,805	0.02	0	0	0	0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	1	15,000	11	193,390	0.23	46	620,149	0.30	0	0	0	0	0.00
印刷業	10	68,900	74	832,400	0.97	222	1,932,259	0.95	0	0	3	39,138	1.79
出版業	0	0	11	89,350	0.10	26	199,776	0.10	0	0	0	0	0.00
サービス業	199	2,182,750	1,303	11,951,876	14.00	4,041	26,529,903	13.05	3	22,361	28	107,937	4.94
物品賃貸業	8	184,500	35	573,500	0.67	105	940,484	0.46	1	13,934	2	15,734	0.72
宿泊業	12	307,500	41	710,600	0.83	140	2,212,914	1.09	0	0	0	0	0.00
洗濯・理美容・浴場業	25	118,100	176	1,058,182	1.24	558	2,067,441	1.02	0	0	0	0	0.00
その他の生活関連サービス業	4	158,000	31	589,000	0.69	99	1,134,236	0.56	0	0	0	0	0.00
旅行業	1	2,500	7	31,500	0.04	37	164,727	0.08	0	0	2	4,295	0.20
映画・娯楽業	5	38,000	17	152,500	0.18	60	454,387	0.22	0	0	0	0	0.00
広告業	6	73,500	37	337,450	0.40	121	811,559	0.40	0	0	5	24,282	1.11
放送業	0	0	0	0	0.00	3	4,290	0.00	0	0	0	0	0.00
情報通信サービス業	0	0	10	33,500	0.04	31	109,225	0.05	0	0	0	0	0.00
運輸サービス業	2	6,000	13	122,000	0.14	36	202,539	0.10	0	0	4	18,961	0.87
職業紹介・労働者派遣業	1	5,000	8	52,000	0.06	17	66,602	0.03	0	0	0	0	0.00
その他の事業サービス業	12	112,900	113	1,004,534	1.18	351	2,302,318	1.13	0	0	5	13,948	0.64
専門サービス業	25	119,900	152	522,540	0.61	552	1,548,245	0.76	2	8,427	3	11,860	0.54
技術サービス業	12	113,800	108	659,950	0.77	236	1,082,948	0.53	0	0	1	553	0.03
医療・福祉業	67	858,800	397	4,846,920	5.68	1,067	9,257,706	4.55	0	0	0	0	0.00
廃棄物処理業	8	48,000	78	824,300	0.97	267	2,126,947	1.05	0	0	0	0	0.00
教育・学習支援事業	1	1,500	36	237,250	0.28	124	667,578	0.33	0	0	1	806	0.04
その他のサービス業	10	34,750	44	196,150	0.23	237	1,375,761	0.68	0	0	5	17,499	0.80
保険媒介代理業	3	15,000	31	116,200	0.14	116	239,777	0.12	0	0	3	6,090	0.28
郵便業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
通信業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00
インターネット付随サービス業	0	0	4	7,500	0.01	12	21,734	0.01	0	0	0	0	0.00
合計	1,147	14,931,826	7,833	85,376,087	100.00	24,762	203,336,248	100.00	25	167,128	269	2,184,449	100.00

※平成24年10月分統計より業種区分を変更したため、業種によっては変更前後での累計値等が一致しない場合があります。

金額別・期間別・用途別保証状況

金額別保証状況 (平成 27 年 3 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
1000 以下	120	106,100	821	724,180	0.85	2,108	1,194,458	0.59
1000 超 2000 以下	132	237,780	929	1,669,382	1.96	2,647	2,931,757	1.44
2000 超 3000 以下	119	344,150	1,036	2,993,530	3.51	3,105	5,535,768	2.72
3000 超 5000 以下	310	1,490,480	2,029	9,635,889	11.29	5,764	17,412,200	8.56
5000 超 10000 以下	134	1,202,726	1,030	9,035,166	10.58	4,282	23,056,584	11.34
10000 超 15000 以下	52	725,900	370	5,104,040	5.98	1,447	13,166,006	6.47
15000 超 20000 以下	56	1,073,790	398	7,608,090	8.91	1,379	17,700,047	8.70
20000 超 30000 以下	117	3,271,200	709	20,043,410	23.48	1,835	35,939,532	17.67
30000 超 50000 以下	61	2,723,000	330	14,244,700	16.68	1,365	40,057,009	19.70
50000 超 60000 以下	11	624,000	45	2,576,000	3.02	251	9,687,482	4.76
60000 超 70000 以下	4	268,000	32	2,170,000	2.54	134	6,789,442	3.34
70000 超 80000 以下	22	1,747,700	77	6,118,700	7.17	313	17,934,734	8.82
80000 超 100000 以下	5	485,000	14	1,351,000	1.58	63	3,814,921	1.88
100000 超 120000 以下	2	232,000	3	352,000	0.41	16	1,439,482	0.71
120000 超 150000 以下	0	0	2	270,000	0.32	16	1,569,694	0.77
150000 超 200000 以下	2	400,000	8	1,480,000	1.73	37	5,107,133	2.51
200000 超	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	1,147	14,931,826	7,833	85,376,087	100.00	24,762	203,336,248	100.00

期間別保証状況 (平成 27 年 3 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
3 力月以下	57	1,808,600	128	3,007,000	3.52	62	1,810,600	0.89
3 力月超 6 力月以下	34	1,088,500	192	4,814,600	5.64	104	2,809,830	1.38
6 力月超 1 力年以下	41	1,078,300	250	5,593,780	6.55	251	5,517,428	2.71
1 力年超 2 力年以下	27	367,830	207	2,198,430	2.57	456	4,256,697	2.09
2 力年超 3 力年以下	142	438,250	778	3,105,660	3.64	1,395	4,682,467	2.30
3 力年超 4 力年以下	27	304,626	204	1,542,016	1.81	498	2,956,122	1.45
4 力年超 5 力年以下	579	4,208,180	4,362	27,735,431	32.49	13,051	55,117,981	27.11
5 力年超 7 力年以下	148	2,968,400	1,087	20,277,820	23.75	5,041	50,664,032	24.92
7 力年超 10 力年以下	88	2,464,440	598	16,158,650	18.93	3,652	69,476,871	34.17
10 力年超	4	204,700	27	942,700	1.10	252	6,044,221	2.97
合 計	1,147	14,931,826	7,833	85,376,087	100.00	24,762	203,336,248	100.00

用途別保証状況 (平成 27 年 3 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
運 転 資 金	1,067	14,436,846	7,147	80,634,655	94.45	21,953	187,079,892	92.01
設 備 資 金	44	312,150	384	2,365,332	2.77	1,827	10,153,844	4.99
運 転 設 備 資 金	36	182,830	302	2,376,100	2.78	982	6,102,513	3.00
合 計	1,147	14,931,826	7,833	85,376,087	100.00	24,762	203,336,248	100.00

市町制度保証状況 (平成 27 年 3 月分)

(単位：千円)

振興資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市	四国中央	24	68,900	167	504,400	457	927,623
	新居浜	14	47,500	110	341,900	362	741,909
	西条	33	105,300	222	785,580	767	1,698,843
	今治	35	108,950	330	1,006,600	767	1,634,768
	松山	335	1,177,930	2,045	6,806,476	3,145	7,733,155
	東温	2	9,000	22	66,500	114	218,811
	伊予	1	5,000	6	29,000	24	59,418
	大洲	6	17,000	57	194,000	181	378,809
	八幡浜	3	11,500	46	137,450	148	279,112
	西予	7	31,000	36	121,600	138	263,714
宇和島	26	70,350	231	706,460	886	1,742,026	
	小計	486	1,652,430	3,272	10,699,966	6,989	15,678,187
町	久万高原	0	0	0	0	2	1,275
	内子	0	0	9	27,500	22	43,660
	伊方	0	0	0	0	0	0
	鬼北	0	0	0	0	1	259
	松野	0	0	0	0	2	2,806
	愛南	1	3,000	2	6,000	12	19,641
	小計	1	3,000	11	33,500	39	67,641
合計		487	1,655,430	3,283	10,733,466	7,028	15,745,828

季節資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
松山	0	0	2	4,500	0	0	
今治	0	0	0	0	0	0	
新居浜	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	2	4,500	0	0

設備近代化資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
松山	7	29,500	61	219,760	327	718,138	
(うち公害)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
今治	1	3,000	14	55,650	24	78,855	
合計		8	32,500	75	275,410	351	796,992

小口資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
今治	0	0	0	0	1	950	
合計		0	0	0	0	1	950

振興資金(緊急)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
四国中央	4	24,000	24	148,500	59	278,745	
新居浜	8	59,500	35	246,700	163	627,231	
今治	11	89,150	109	813,050	350	1,622,013	
松山	0	0	0	0	301	1,199,881	
八幡浜	4	27,000	12	85,000	78	315,605	
西予	3	24,000	12	95,000	54	240,373	
合計		30	223,650	192	1,388,250	1,005	4,283,848

振興資金(経営安定化)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
松山	5	27,000	29	141,485	804	2,073,997	
今治	4	20,326	20	86,626	180	429,733	
合計		9	47,326	49	228,111	984	2,503,730

ランキングベスト10 — 3月の信用保証ランキング —

平成27年3月末現在における各店舗別の信用保証状況を債務残高と保証承諾をベースに「ランキングベスト10」に集計しました。

今後とも県内中小企業金融の円滑化に、一層のご協力と信用保証の利用をお願いいたします。

保証債務残高



前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	572	8,009,375
2 →	2	伊予銀行	新居浜支店	529	6,942,039
3 →	3	伊予銀行	本店営業部	344	6,715,149
4 →	4	伊予銀行	今治支店	408	6,089,301
5 →	5	伊予銀行	西条支店	485	5,000,240
6 →	6	伊予銀行	宇和島支店	375	4,441,350
7 →	7	伊予銀行	本町支店	285	3,438,888
8 →	8	伊予銀行	八幡浜支店	264	3,151,811
9 →	9	伊予銀行	大洲支店	227	2,815,546
10 →	10	伊予銀行	川之江支店	230	2,784,653

保証承諾



前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月中)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	49	1,147,500
25 ↗	2	伊予銀行	新居浜支店	30	688,600
2 ↘	3	伊予銀行	本店営業部	16	655,700
23 ↗	4	愛媛銀行	今治支店	20	580,716
26 ↗	5	伊予銀行	今治支店	16	514,250
50 ↗	6	伊予銀行	三津浜支店	18	350,000
20 ↗	7	伊予銀行	宇和島支店	16	347,600
7 ↘	8	伊予銀行	本町支店	30	313,900
8 ↘	9	伊予銀行	道後支店	17	299,100
94 ↗	10	愛媛銀行	森松支店	21	277,500

保証承諾



前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(累計)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	236	4,944,600
2 →	2	伊予銀行	今治支店	114	2,788,240
3 →	3	伊予銀行	新居浜支店	124	2,414,500
5 ↗	4	伊予銀行	本店営業部	97	2,101,000
4 ↘	5	伊予銀行	西条支店	104	1,735,900
10 ↗	6	愛媛銀行	今治支店	94	1,710,916
6 ↘	7	伊予銀行	宇和島支店	100	1,688,500
9 ↗	8	伊予銀行	本町支店	113	1,529,900
7 ↘	9	伊予銀行	大洲支店	71	1,322,000
8 ↘	10	広島銀行	今治支店	81	1,269,850

金融機関店舗別保証状況

保証状況

平成27年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済			
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)	
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		
みずほ 松 山	0	0	0.00	4	69,000	345.00	14	135,000	125.41	0	0	0.00	
	今 治	1	35,000	106.06	3	75,000	66.37	12	292,642	112.68	0	0	0.00
	高 松	0	0	—	1	80,000	—	1	70,470	108.17	0	0	0.00
	計	1	35,000	66.04	8	224,000	168.42	27	498,112	115.17	0	0	0.00
りそな 天 六	0	0	—	0	0	0.00	1	40,004	80.01	0	0	0.00	
	計	0	0	—	0	0	0.00	1	40,004	80.01	0	0	0.00
三井住友 新 居 浜	0	0	—	0	0	—	17	185,369	82.08	0	0	0.00	
	松 山	0	0	—	0	0	2	7,047	31.29	0	0	0.00	
	備 後 町	0	0	—	0	0	1	2,986	59.84	0	0	0.00	
	渋谷駅前	0	0	—	0	0	1	2,364	82.77	0	0	0.00	
	計	0	0	—	0	0	—	21	197,766	77.19	0	0	0.00
三菱東京 高松中央	0	0	0.00	1	30,000	50.00	10	188,775	105.35	0	0	0.00	
	高 松	1	30,000	100.00	2	40,000	133.33	3	38,188	84.84	0	0	0.00
	大 阪 西	0	0	—	0	0	—	2	23,487	72.65	0	0	0.00
	計	1	30,000	50.00	3	70,000	77.78	15	250,450	97.51	0	0	0.00
伊予 本 店	16	655,700	273.21	97	2,101,000	77.55	344	6,715,149	103.14	0	0	0.00	
	本 町	30	313,900	1,141.45	113	1,529,900	135.76	285	3,438,888	108.11	2	21,721	0.65
	潮 見	1	5,000	217.39	29	217,900	90.87	102	818,032	98.52	0	0	0.00
	松山駅前	13	162,500	172.69	73	918,000	118.57	208	1,744,908	106.36	0	0	0.00
	湊 町	6	112,000	97.39	62	654,090	52.06	200	2,161,990	98.97	0	0	0.00
	小 栗	4	39,500	658.33	40	308,580	116.45	84	604,370	102.53	2	54,916	9.16
	立 花	3	12,500	833.33	20	97,900	100.62	68	311,894	92.07	0	0	0.00
	新 立	1	20,000	666.67	16	166,900	97.55	58	403,836	90.91	0	0	0.00
	大 街 道	2	7,500	150.00	36	347,000	103.67	125	926,536	89.51	1	15,898	1.57
	一 万	8	84,500	1,056.25	39	283,300	53.43	116	977,858	90.90	0	0	0.00
	道 後	17	299,100	96.17	68	800,564	83.57	187	1,998,808	101.86	0	0	0.00
	東 野	1	5,000	55.56	12	145,000	142.58	48	257,182	130.03	0	0	0.00
	三 津 浜	18	350,000	212.12	69	893,000	97.46	241	2,376,703	110.03	3	12,498	0.58
	水産市場	0	0	—	2	10,000	18.18	6	105,840	91.55	0	0	0.00
	問 屋 町	5	140,000	241.38	83	1,017,800	190.14	193	1,805,322	110.67	0	0	0.00
	中央市場	0	0	0.00	14	146,500	104.94	35	366,692	90.57	2	35,743	9.13
	空 港 通	21	220,500	259.41	106	1,245,600	181.44	263	2,482,328	108.68	1	1,548	0.06
	余 戸	12	106,000	785.19	64	560,000	130.20	171	1,379,678	100.95	2	21,219	1.55
	味 生	1	20,000	—	24	177,000	321.82	60	332,441	88.59	0	0	0.00
	石 井	9	105,500	2,344.44	40	455,300	172.53	124	1,111,864	95.51	0	0	0.00
	椿	8	73,000	178.05	39	370,700	108.36	127	813,831	107.39	2	722	0.09
	久 米	9	79,000	718.18	59	490,300	139.54	135	905,931	108.65	3	16,495	1.90
	福 音 寺	3	19,600	784.00	25	255,400	163.61	108	864,774	106.04	1	3,278	0.40
	小 野	2	27,000	540.00	16	261,000	255.88	61	431,932	111.80	5	34,209	8.77
	堀 江	3	7,500	9.04	26	322,480	125.72	71	527,241	91.23	2	8,783	1.52
	和 気	2	34,000	45.33	23	200,000	96.85	60	482,801	100.83	1	1,115	0.23
	森 松	6	47,200	248.42	46	341,950	76.38	129	823,277	93.07	0	0	0.00
	中 島	1	30,000	—	5	82,000	74.89	19	143,785	82.33	1	1,214	0.84
	北 条	20	203,000	203.00	76	569,100	93.80	184	1,247,975	94.02	1	623	0.05
	横 河 原	1	5,000	166.67	16	150,500	93.19	79	605,462	87.16	6	116,923	17.99
川 内	3	33,000	330.00	24	299,500	57.44	80	831,499	108.21	0	0	0.00	
砥 部	4	56,000	200.00	31	374,200	216.68	108	597,235	103.20	1	9,879	1.69	
松 前	4	82,000	94.25	38	844,240	167.18	150	1,944,133	97.63	0	0	0.00	
郡 中	3	86,000	291.53	37	492,870	72.61	154	1,434,364	91.58	1	15,052	0.96	

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 上 灘	0	0	—	4	36,000	141.18	15	87,448	98.82	0	0	0.00
中 山	0	0	—	4	33,000	34.92	19	127,426	84.79	0	0	0.00
久 万	1	40,000	45.45	11	266,000	98.88	51	617,503	105.56	1	40,430	6.87
小 田	0	0	0.00	2	16,000	103.23	22	192,377	92.77	0	0	0.00
今 治	16	514,250	85.42	114	2,788,240	87.88	408	6,089,301	97.45	0	0	0.00
中 浜	2	28,000	280.00	38	612,500	59.95	162	1,642,745	84.98	9	96,951	5.65
日 吉	5	51,400	56.48	59	884,300	157.40	231	2,173,533	106.27	0	0	0.00
今 治 南	2	11,000	26.83	17	125,000	53.12	82	621,636	92.94	0	0	0.00
波 止 浜	1	30,000	93.75	11	115,500	20.94	93	780,942	76.69	1	7,020	0.80
鳥 生	5	24,000	32.43	32	344,000	63.12	117	980,476	88.99	0	0	0.00
桜 井	3	22,000	137.50	12	65,500	29.91	93	484,118	83.37	3	13,279	2.52
菊 間	1	63,000	—	14	171,000	79.91	56	524,520	98.85	0	0	0.00
大 島	3	49,000	51.04	30	411,000	94.66	103	1,004,119	96.52	3	48,231	4.72
伯 方	1	3,000	—	19	360,000	185.57	65	667,189	112.09	0	0	0.00
宮 浦	0	0	—	4	41,000	81.19	35	261,154	81.48	0	0	0.00
新 居 浜	30	688,600	166.09	124	2,414,500	70.50	529	6,942,039	93.03	7	70,829	1.01
角 野	4	74,290	1,238.17	62	806,680	147.93	174	1,945,845	108.38	2	7,934	0.42
新居浜東	5	28,000	373.33	28	230,000	69.63	113	800,861	99.58	2	4,849	0.62
中 萩	1	20,000	285.71	26	329,000	77.25	128	1,109,605	95.91	0	0	0.00
土 居	5	34,000	—	26	217,500	279.38	122	764,601	100.09	0	0	0.00
三 島	6	189,000	2,520.00	50	792,200	131.73	217	2,099,081	83.71	5	92,525	3.98
川 之 江	10	169,000	185.71	53	847,200	80.57	230	2,784,653	104.36	3	7,139	0.26
西 条	17	253,000	94.58	104	1,735,900	78.43	485	5,000,240	101.51	0	0	0.00
三 芳	5	37,100	463.75	20	161,500	78.59	97	885,283	93.38	1	5,691	0.63
壬 生 川	8	117,600	459.38	45	584,600	181.78	151	1,324,986	108.82	0	0	0.00
丹 原	2	30,000	—	10	140,500	116.12	42	303,832	128.15	0	0	0.00
小 松	3	10,500	43.75	20	227,000	148.37	77	733,465	95.55	0	0	0.00
八 幡 浜	9	206,500	99.76	68	1,157,800	93.86	264	3,151,811	96.98	4	48,728	1.57
大洲本町	0	0	0.00	17	172,000	295.53	56	425,704	112.23	1	3,358	0.82
大 洲	2	14,500	45.31	71	1,322,000	104.88	227	2,815,546	111.28	1	900	0.03
長 浜	0	0	—	9	177,500	40.62	50	771,781	62.96	0	0	0.00
五 十 崎	1	20,000	100.00	10	166,000	75.11	54	503,298	96.38	0	0	0.00
内 子	0	0	—	15	154,000	72.44	58	606,044	101.44	0	0	0.00
川 之 石	1	6,000	10.91	3	63,000	56.76	37	248,411	75.05	0	0	0.00
伊 方	1	3,500	—	7	30,000	57.14	19	71,447	69.01	0	0	0.00
三 机	0	0	—	1	1,500	30.00	3	8,713	100.73	0	0	0.00
三 崎	1	1,500	—	5	56,500	—	21	162,283	106.42	0	0	0.00
三 瓶	3	18,000	180.00	8	79,000	71.17	43	302,450	88.10	1	99	0.03
宇 和 島	16	347,600	231.73	100	1,688,500	86.96	375	4,441,350	97.08	4	24,567	0.57
追 手	0	0	—	1	1,000	—	1	830	—	0	0	0.00
卯 之 町	4	21,000	381.82	27	246,200	144.06	105	741,129	96.01	1	607	0.08
野 村	1	15,000	21.74	16	166,000	74.61	64	502,037	97.94	0	0	0.00
高 山	0	0	0.00	2	75,000	72.60	14	149,926	90.66	0	0	0.00
吉 田	1	2,000	100.00	11	129,000	148.28	48	340,858	93.97	0	0	0.00
近 永	2	28,000	—	13	173,000	106.59	51	526,910	93.12	0	0	0.00
松 丸	0	0	—	0	0	0.00	15	69,242	66.06	3	11,095	13.10
岩 松	0	0	0.00	8	107,500	302.82	44	210,590	96.73	0	0	0.00
愛 南	2	3,100	155.00	12	118,280	39.04	82	710,669	93.53	0	0	0.00
高 岡	0	0	—	0	0	—	2	624	52.53	0	0	0.00
富 田	1	10,000	40.00	24	155,500	133.82	70	462,275	98.99	3	8,235	1.74
古 川	10	40,000	250.00	53	319,000	150.26	129	632,045	110.50	0	0	0.00
牛 渕	2	7,540	36.25	14	103,040	222.55	59	305,362	115.64	0	0	0.00
原 町	2	15,000	150.00	17	144,100	240.17	51	373,007	107.17	0	0	0.00
日 高	0	0	—	2	9,000	18.00	6	54,010	82.53	0	0	0.00
丸 亀	0	0	—	1	40,000	—	2	54,350	191.76	0	0	0.00
三 津 東	0	0	—	1	3,000	—	6	9,891	82.68	0	0	0.00
桑 原	2	18,000	360.00	14	186,500	77.45	46	361,875	95.33	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 観音寺	0	0	—	0	0	—	1	28,125	85.58	0	0	0.00
岡山南	0	0	—	0	0	—	1	11,073	94.01	0	0	0.00
大西	4	63,000	—	15	148,000	60.91	55	355,554	96.96	0	0	0.00
計	438	6,768,480	161.12	2,952	39,077,114	95.21	10,359	102,332,755	98.66	92	864,307	0.85
四国 松山	0	0	—	9	179,000	66.49	45	517,455	89.42	0	0	0.00
松山本町	0	0	—	5	91,800	176.54	17	169,119	91.57	1	1,526	0.89
松山南	2	32,000	426.67	13	191,000	253.65	40	276,515	111.87	0	0	0.00
今治	1	30,000	—	5	95,700	113.25	51	771,894	83.78	0	0	0.00
八幡浜	0	0	—	5	55,000	73.33	36	286,383	92.47	0	0	0.00
宇和島	3	13,500	6.24	16	132,400	31.87	59	587,999	101.09	2	7,581	1.27
御荘	0	0	—	0	0	0.00	5	9,745	73.30	0	0	0.00
松山西	1	40,000	—	12	267,000	238.39	28	316,373	105.91	1	2,108	0.69
四国中央	0	0	—	4	37,200	161.74	8	73,979	128.47	0	0	0.00
計	7	115,500	51.56	69	1,049,100	94.44	289	3,009,462	94.26	4	11,216	0.36
百十四 松山	7	89,000	111.25	29	383,500	78.27	101	997,199	111.51	1	3,159	0.34
新居浜	3	10,000	—	10	61,300	33.37	55	768,862	85.82	0	0	0.00
三島	0	0	0.00	2	33,000	30.28	45	374,700	71.59	0	0	0.00
今治	1	10,000	133.33	13	125,000	31.75	62	685,487	77.55	0	0	0.00
西条	3	10,100	106.32	15	96,700	65.96	109	566,390	86.75	0	0	0.00
坂出東部	0	0	—	0	0	—	1	5,304	56.96	0	0	0.00
計	14	119,100	114.52	69	699,500	52.87	373	3,397,942	88.03	1	3,159	0.09
阿波 松山	1	30,000	—	10	149,000	76.13	67	604,282	96.47	0	0	0.00
池田	0	0	—	0	0	—	1	15,560	78.22	0	0	0.00
藍住	0	0	—	0	0	0.00	2	37,300	86.62	0	0	0.00
鳴門	0	0	—	2	41,000	164.00	1	30,484	130.63	0	0	0.00
計	1	30,000	—	12	190,000	84.18	71	687,626	96.48	0	0	0.00
広島 松山	9	76,600	123.55	72	1,037,600	70.89	165	1,863,276	95.94	0	0	0.00
今治	1	1,000	10.00	81	1,269,850	119.41	188	2,227,174	99.27	0	0	0.00
伊予西条	2	132,000	440.00	32	446,500	69.06	142	1,012,218	90.77	2	36,044	3.52
新居浜	0	0	0.00	25	487,500	86.61	80	1,133,924	98.08	0	0	0.00
三島	2	11,000	13.17	43	385,050	84.44	110	944,486	99.49	0	0	0.00
川の江	2	7,000	8.05	16	234,500	162.85	56	620,647	92.03	0	0	0.00
因島	0	0	—	2	9,000	10.23	6	267,626	87.04	0	0	0.00
木江	0	0	—	1	10,000	40.00	1	9,499	28.92	0	0	0.00
岩国	0	0	—	0	0	—	2	14,312	7.71	0	0	0.00
計	16	227,600	68.25	272	3,880,000	87.20	750	8,093,163	94.03	2	36,044	0.44
中国 川の江	0	0	—	5	72,000	42.68	44	590,540	71.49	0	0	0.00
丸亀	0	0	—	0	0	0.00	2	40,656	74.38	0	0	0.00
計	0	0	—	5	72,000	36.24	46	631,196	71.67	0	0	0.00
山口 松山	1	10,000	71.43	24	488,000	336.55	51	945,517	100.60	0	0	0.00
今治	0	0	—	7	137,500	2,750.00	13	236,753	118.91	0	0	0.00
尾道	0	0	—	0	0	—	1	1,052	51.07	0	0	0.00
計	1	10,000	71.43	31	625,500	417.00	65	1,183,322	103.70	0	0	0.00
西日本 若松	0	0	—	0	0	—	1	8,876	55.38	0	0	0.00
広島	0	0	—	0	0	—	2	9,324	98.88	0	0	0.00
計	0	0	—	0	0	—	3	18,200	71.49	0	0	0.00
愛媛 本店	49	1,147,500	104.63	236	4,944,600	80.64	572	8,009,375	100.12	1	18,485	0.25
中央市場	0	0	0.00	3	24,000	53.33	7	46,352	139.92	0	0	0.00
水産市場	0	0	—	1	5,000	8.33	10	65,354	85.56	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 末広町	4	158,500	49.07	48	593,000	54.53	163	1,104,438	93.45	3	8,179	0.73
大街道	11	89,000	29.46	45	327,800	46.93	169	1,075,356	87.32	0	0	0.00
道後	6	265,000	81.66	37	707,600	90.57	121	1,401,753	93.69	3	33,357	2.53
本町	10	148,000	74.19	54	593,500	91.67	133	1,049,679	112.40	0	0	0.00
三津浜	15	243,000	169.34	49	604,500	80.57	164	1,279,189	95.69	3	50,637	3.93
立花	7	24,180	138.17	46	302,500	113.08	115	637,012	106.32	0	0	0.00
久米	5	118,000	102.16	55	601,250	106.42	116	1,019,454	112.79	1	3,664	0.39
余戸	14	133,500	105.12	40	546,000	160.78	115	945,924	94.49	5	26,964	2.78
鴨川	8	88,000	123.08	40	358,210	56.15	143	1,070,788	85.50	7	110,977	10.47
中央通	5	66,500	65.84	16	226,085	53.90	86	583,312	80.28	2	11,406	1.73
古川	22	150,000	197.37	58	399,500	76.89	149	822,178	104.45	0	0	0.00
桑原	8	96,500	132.19	23	208,000	86.49	80	350,343	86.27	0	0	0.00
森松	21	277,500	183.53	68	777,200	82.01	178	1,626,772	95.09	8	72,871	4.77
空港通	9	29,000	54.72	70	395,300	121.74	134	701,369	124.18	0	0	0.00
石井	17	113,600	120.59	64	518,300	66.13	185	1,381,810	108.79	1	1,118	0.08
雄郡	12	118,500	67.83	34	313,700	99.97	88	626,105	103.51	0	0	0.00
重信	7	82,500	95.38	35	335,800	102.44	90	505,936	101.28	0	0	0.00
郡中	6	193,000	197.75	29	459,000	66.52	95	1,020,428	113.51	1	7,671	0.84
久万	0	0	0.00	11	58,400	69.52	36	157,132	85.97	1	22,927	13.54
北条	11	104,000	82.21	42	360,750	124.21	119	707,348	105.02	1	1,680	0.25
川之江	2	38,000	91.57	26	541,000	170.55	97	881,087	114.04	0	0	0.00
三島	5	86,500	298.28	33	296,500	74.91	94	593,937	71.90	1	618	0.10
新居浜	14	178,000	248.26	65	759,000	109.81	181	1,983,709	87.35	3	50,589	2.54
新居浜東	4	15,500	31.31	34	413,300	160.94	84	616,084	113.38	0	0	0.00
泉川	2	8,000	177.78	39	317,100	172.52	79	457,246	117.34	3	41,575	9.07
西条	8	40,500	337.50	65	564,300	137.10	201	1,457,344	95.29	6	43,455	2.90
氷見	3	22,500	93.75	19	116,680	165.50	51	181,139	112.32	0	0	0.00
壬生川	3	17,000	377.78	21	107,100	67.57	77	422,022	80.06	2	15,943	3.37
丹原	6	26,000	200.00	26	112,700	95.51	69	276,716	78.49	0	0	0.00
今治	20	580,716	114.79	94	1,710,916	88.34	222	2,545,430	104.20	0	0	0.00
旭町	17	178,150	76.46	50	408,050	62.27	127	868,967	89.34	3	9,633	1.19
波止浜	8	167,000	154.63	40	709,050	104.41	84	1,034,743	112.11	0	0	0.00
伯方	9	66,000	550.00	28	157,300	48.41	77	518,013	84.70	0	0	0.00
弓削	2	13,000	53.06	9	32,500	28.76	29	202,305	85.15	0	0	0.00
菊間	3	9,500	105.56	14	51,500	107.29	20	68,892	105.06	0	0	0.00
吉海	2	6,000	—	13	81,500	111.64	38	132,056	59.76	0	0	0.00
長浜	4	71,500	204.29	11	116,000	134.88	41	225,273	98.34	0	0	0.00
内子	3	43,500	2,175.00	24	365,000	144.73	81	745,022	106.99	0	0	0.00
大洲	13	111,000	236.17	44	267,000	60.92	133	908,106	97.66	5	54,777	6.32
八幡浜	2	11,000	8.27	29	399,750	49.92	126	963,719	85.50	3	10,659	1.05
三瓶	4	55,000	137.50	18	352,000	142.80	32	366,854	100.74	1	5,089	1.48
川之石	3	17,000	242.86	14	100,000	71.94	36	181,180	89.90	0	0	0.00
野村	3	28,000	280.00	8	89,000	183.51	36	231,507	118.00	0	0	0.00
卯之町	3	28,000	373.33	16	175,900	161.05	80	644,986	97.47	0	0	0.00
宇和島	12	254,450	91.04	44	793,150	68.03	178	1,847,893	90.98	4	10,078	0.56
近永	4	55,500	104.72	13	203,000	79.92	65	509,455	100.06	0	0	0.00
吉田	3	36,600	71.76	13	84,900	96.15	46	197,701	102.94	0	0	0.00
岩松	2	5,500	20.01	9	33,700	66.09	38	119,574	91.51	0	0	0.00
城辺	0	0	0.00	24	278,200	188.15	49	364,331	118.05	4	37,291	10.16
宇和島南	3	29,000	202.80	21	118,000	87.34	69	299,370	95.31	4	14,008	4.36
見奈良	5	26,500	24.54	15	138,000	65.68	72	414,453	85.64	1	1,543	0.35
今治東	4	7,000	23.73	20	70,000	46.20	54	241,239	79.85	1	8,273	3.12
湯築	4	29,500	1,966.67	13	67,050	144.19	28	104,451	134.33	0	0	0.00
松山駅前	2	3,000	5.88	23	60,600	47.12	59	221,887	80.45	2	17,178	6.82
味生	4	15,000	114.07	16	64,130	77.50	55	161,661	99.40	0	0	0.00
松末	9	97,800	565.32	33	193,200	110.34	69	384,538	101.57	1	3,573	0.97
中萩	5	15,000	750.00	28	171,000	122.25	69	250,423	90.04	4	29,071	10.86

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 日 高	4	37,000	145.10	22	207,900	76.63	88	483,494	107.16	1	1,836	0.40
三津浜東	2	5,500	110.00	13	33,842	60.43	26	76,278	119.65	0	0	0.00
金 生	11	60,000	96.46	28	229,500	189.36	52	330,079	116.67	1	5,530	1.80
中 之 庄	2	7,000	46.67	22	182,000	163.23	44	252,412	105.12	0	0	0.00
飯 岡	2	6,500	12.15	11	73,000	86.39	37	129,948	99.54	2	1,572	1.14
川 内	2	6,000	13.33	18	216,000	102.02	62	434,857	128.24	2	3,986	0.99
桜 井	3	40,800	29.57	19	193,400	54.43	61	338,935	77.64	0	0	0.00
松 前	2	4,650	11.34	27	173,530	62.24	83	503,292	83.78	1	6,246	1.13
姫 原	3	8,000	—	7	15,000	102.74	15	20,926	148.41	0	0	0.00
東 京	0	0	—	0	0	—	1	5,850	—	0	0	0.00
土 居	3	81,400	—	14	157,900	150.38	53	451,235	97.02	0	0	0.00
砥 部	5	95,000	441.86	24	181,800	72.06	54	427,145	87.11	2	53,509	11.79
来 住	8	70,000	225.81	36	299,600	117.35	82	528,139	103.84	0	0	0.00
計	494	6,459,846	102.46	2,357	26,141,543	85.99	6,672	51,793,309	97.55	94	795,968	1.58
高知 松 山	0	0	0.00	1	15,000	14.04	37	299,667	88.63	2	6,225	1.92
今 治	0	0	0.00	7	77,000	54.61	45	359,955	81.86	0	0	0.00
新 居 浜	4	24,000	—	17	144,600	147.55	57	435,467	87.85	1	6,720	1.49
八 幡 浜	0	0	—	6	92,600	336.73	27	197,089	132.18	2	3,786	2.23
宇 和 島	0	0	—	8	38,500	265.52	45	131,029	85.96	0	0	0.00
城 辺	0	0	—	4	21,000	74.60	26	127,185	88.60	0	0	0.00
計	4	24,000	133.33	43	388,700	93.45	237	1,550,392	90.21	5	16,730	1.04
徳島 松 山	1	3,000	7.14	10	95,000	69.60	32	353,190	104.03	1	1,214	0.34
今 治	1	3,000	150.00	16	372,000	79.74	87	519,418	62.32	2	4,480	0.63
計	2	6,000	13.64	26	467,000	77.45	119	872,608	74.40	3	5,694	0.53
香川 松 山	2	13,000	216.67	26	447,400	359.36	115	1,055,070	102.82	6	97,291	9.22
松 山 西	3	33,000	66.00	23	292,900	72.29	85	718,429	91.16	0	0	0.00
今 治	1	1,150	0.91	29	344,650	86.81	121	1,098,416	69.15	1	7,872	0.57
西 条	1	3,000	3.19	22	280,000	133.14	86	674,222	96.63	0	0	0.00
新 居 浜	2	31,500	46.32	37	457,600	98.62	112	1,216,120	92.98	4	43,759	3.50
三 島	0	0	0.00	15	102,550	55.58	67	453,696	102.00	0	0	0.00
川 之 江	1	3,000	8.57	24	416,550	156.30	93	1,224,060	89.54	0	0	0.00
大 洲	1	2,500	25.00	17	125,500	170.75	45	217,978	116.77	0	0	0.00
八 幡 浜	2	13,000	—	9	61,100	105.34	45	178,149	85.42	0	0	0.00
宇 和 島	2	60,000	1,200.00	22	308,500	203.63	68	441,775	122.47	0	0	0.00
岩 松	0	0	—	3	92,000	328.57	27	191,669	117.44	0	0	0.00
計	15	160,150	38.41	227	2,928,750	123.94	864	7,469,585	91.77	11	148,923	1.90
もみじ 因島田熊	0	0	—	1	10,000	2,500.00	2	9,560	2,771.01	0	0	0.00
計	0	0	—	1	10,000	2,500.00	2	9,560	2,771.01	0	0	0.00
愛媛信用 本 店	10	94,500	2,100.00	81	514,850	215.78	196	907,244	117.02	4	10,284	1.22
城 東	3	11,500	—	28	119,800	299.50	61	261,929	107.62	0	0	0.00
松山本町	2	18,000	360.00	35	191,300	214.70	82	331,506	104.73	2	50,213	15.32
道 後	0	0	—	30	85,100	118.94	62	267,338	95.68	1	7,244	2.59
土 橋	3	10,300	—	24	104,250	186.16	56	203,246	109.26	0	0	0.00
東環東本	2	6,500	72.22	38	144,200	221.51	102	415,173	88.20	3	38,271	8.50
久 米	11	63,200	6,320.00	36	195,700	73.63	80	479,519	101.56	0	0	0.00
潮 見	5	36,500	—	40	297,300	195.91	77	419,163	132.39	0	0	0.00
余 戸	2	8,000	—	22	139,500	191.10	35	234,897	112.71	0	0	0.00
湊 町	0	0	—	1	500	25.00	2	985	37.48	0	0	0.00
中 央 通	2	6,000	63.16	25	91,500	183.37	34	120,691	99.23	2	2,562	2.09
石 井	8	30,500	105.28	56	378,500	159.19	125	842,478	106.28	0	0	0.00
平 井	5	37,500	120.97	47	188,800	111.39	63	256,351	128.15	1	2,341	0.98
齊 院	2	3,000	—	25	71,600	199.44	51	97,969	95.07	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛信用 土 居 田	3	5,000	76.92	27	71,100	105.33	58	183,119	91.67	1	10,305	5.57
立 花	1	15,000	470.22	27	149,020	175.44	45	259,806	123.91	0	0	0.00
砥 部	2	24,000	923.08	42	308,800	288.33	93	392,125	126.33	1	1,773	0.49
横 河 原	0	0	0.00	11	46,200	177.01	34	134,583	109.57	0	0	0.00
久 万	0	0	0.00	8	81,500	281.03	27	152,309	102.49	1	6,500	4.10
今 治	3	15,000	—	70	384,100	115.73	174	955,848	97.70	3	5,560	0.58
本 町	2	30,000	500.00	19	116,000	133.03	41	204,709	118.28	0	0	0.00
常 盤 町	0	0	—	32	189,000	209.88	94	326,853	127.11	5	23,202	7.82
鳥 生	2	16,000	—	21	154,000	110.47	55	309,507	116.71	0	0	0.00
波 止 浜	1	5,000	100.00	23	188,500	74.21	72	752,510	96.91	0	0	0.00
喜 田 村	1	5,000	20.00	39	222,300	235.99	115	375,505	111.77	0	0	0.00
壬 生 川	4	13,100	—	33	211,800	147.60	103	451,609	106.93	0	0	0.00
丹 原	0	0	0.00	12	53,500	71.72	41	157,028	102.40	0	0	0.00
菊 間	0	0	0.00	3	8,460	89.05	20	38,269	98.96	0	0	0.00
大 西	1	1,000	—	20	136,000	247.27	54	277,053	99.71	1	1,799	0.64
八 幡 浜	1	2,000	200.00	22	235,300	72.62	74	501,367	123.14	0	0	0.00
江 戸 岡	0	0	—	8	38,000	65.52	20	78,803	96.39	0	0	0.00
大 洲	1	25,000	—	15	152,580	161.46	45	303,995	103.85	0	0	0.00
野 村	1	4,000	—	6	26,900	96.07	32	104,185	78.52	1	1,682	1.45
宮 西	2	6,500	—	26	112,000	424.24	33	122,163	151.36	0	0	0.00
今治立花	2	9,500	190.00	19	81,900	98.08	67	165,698	86.39	3	7,597	4.34
朝 生 田	0	0	—	27	116,240	103.79	54	221,160	103.11	0	0	0.00
川 内	0	0	0.00	10	51,750	101.47	32	155,572	71.83	3	10,282	5.24
とべ中央	1	1,000	40.00	26	195,900	189.55	78	292,881	124.22	2	10,002	3.60
垣 生	2	6,000	150.00	30	157,200	203.28	67	297,038	94.35	0	0	0.00
雄 郡	6	18,500	1,233.33	24	69,000	82.05	45	154,439	94.48	0	0	0.00
和 泉	5	20,800	416.00	35	147,300	123.26	85	292,638	100.25	0	0	0.00
港 南	3	12,000	40.00	13	77,600	114.96	40	179,981	114.49	0	0	0.00
郡 中	0	0	—	24	98,800	378.54	54	150,483	124.60	0	0	0.00
松 前	1	900	—	11	75,700	193.21	32	186,086	123.02	0	0	0.00
北 条	0	0	—	20	76,500	184.34	43	106,288	113.32	1	1,053	1.06
溝 辺	3	11,000	—	41	162,100	222.05	61	217,648	119.82	0	0	0.00
三 津 浜	2	5,500	—	34	121,550	177.45	52	181,748	100.52	0	0	0.00
住 吉	1	3,000	—	19	59,500	119.00	40	147,436	77.06	0	0	0.00
味 生	4	26,850	—	22	78,550	144.39	36	99,396	131.51	0	0	0.00
西 条	2	10,500	1,050.00	25	121,800	45.28	112	647,064	87.60	1	2,259	0.33
新 居 浜	3	9,000	72.00	40	248,400	177.34	114	402,802	106.76	2	2,677	0.67
き し	1	3,000	428.57	30	133,820	99.42	75	302,245	101.04	0	0	0.00
中 菽	1	24,500	188.46	27	109,900	91.20	64	172,327	107.11	2	835	0.47
三 島	0	0	—	9	56,300	84.79	26	120,699	127.02	0	0	0.00
川 之 江	0	0	0.00	7	35,850	60.97	15	51,251	100.34	0	0	0.00
計	117	654,150	278.05	1,445	7,683,620	139.42	3,448	15,464,715	105.51	40	196,440	1.28
川之江 本 店	0	0	—	10	83,500	79.90	33	222,425	96.99	1	2,324	1.05
上 分	2	66,000	628.57	8	96,000	65.98	28	158,856	97.24	0	0	0.00
三 島	1	2,000	—	3	11,000	28.21	21	80,316	69.32	0	0	0.00
南	2	15,000	500.00	10	88,000	112.82	38	285,962	101.37	0	0	0.00
東	0	0	—	6	24,000	61.54	21	105,548	99.23	0	0	0.00
西	3	12,000	—	7	76,500	450.00	33	188,032	69.89	3	66,201	30.95
計	8	95,000	703.70	44	379,000	89.60	174	1,041,139	89.29	4	68,525	6.41
東予信用 本 店	1	1,500	27.27	18	57,650	62.46	77	221,104	81.24	3	8,356	3.34
泉 川	1	20,000	200.00	3	23,000	30.67	42	121,733	64.44	1	2,045	1.34
川 東	0	0	—	9	54,800	38.78	52	315,980	77.28	1	8,421	2.31
三 島	0	0	0.00	9	68,000	291.85	34	136,637	85.29	2	1,700	1.19
松 柏	0	0	—	3	7,000	233.33	13	22,206	104.90	0	0	0.00
寒 川	0	0	—	8	49,900	262.63	26	87,485	98.99	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年3月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
東予信用 西 条	0	0	0.00	5	31,000	27.60	42	136,784	75.48	0	0	0.00
小 松	3	11,000	275.00	16	91,100	414.09	31	105,652	150.53	0	0	0.00
中 萩	1	1,600	32.00	4	19,600	43.56	23	64,037	104.45	0	0	0.00
喜 多 川	0	0	—	5	13,700	71.73	17	33,531	100.76	0	0	0.00
新居浜駅	0	0	0.00	7	27,800	48.35	39	166,605	88.88	0	0	0.00
計	6	34,100	70.31	87	443,550	72.74	396	1,411,754	84.38	7	20,522	1.33
宇和島 本 店	3	2,800	93.33	39	226,200	134.96	180	662,981	96.09	0	0	0.00
恵美須町	2	30,500	381.25	31	255,360	107.51	137	546,439	103.48	4	7,857	1.52
新 橋	2	7,000	63.64	19	57,000	39.94	103	247,329	92.02	1	221	0.08
城 南	3	8,000	42.78	14	31,210	49.78	58	107,222	85.90	0	0	0.00
来	0	0	—	13	40,800	82.42	54	154,742	94.39	0	0	0.00
泉 町	6	38,200	3,820.00	19	74,200	757.14	58	156,377	105.87	0	0	0.00
吉 田	0	0	—	6	10,400	33.71	39	69,165	80.35	0	0	0.00
南 宇 和	2	8,000	—	4	41,000	70.69	34	244,568	92.35	1	8,844	3.42
三 間	2	4,000	160.00	11	50,500	186.35	37	97,569	113.70	0	0	0.00
卯 之 町	0	0	0.00	5	13,500	12.86	45	209,500	84.44	0	0	0.00
計	20	98,500	148.79	161	800,170	89.83	745	2,495,891	95.70	6	16,922	0.67
観音寺 豊 浜	0	0	—	1	10,000	—	1	9,650	—	0	0	0.00
計	0	0	—	1	10,000	—	1	9,650	—	0	0	0.00
商工中金 松 山	2	64,400	402.50	17	206,040	59.36	77	850,931	98.28	0	0	0.00
高 松	0	0	—	2	28,000	350.00	1	15,424	202.61	0	0	0.00
計	2	64,400	402.50	19	234,040	65.91	78	866,355	99.19	0	0	0.00
単一農協 愛媛南農	0	0	—	0	0	—	4	3,045	63.13	0	0	0.00
越智今農	0	0	—	1	2,500	—	1	2,248	499.56	0	0	0.00
うま農協	0	0	—	0	0	—	1	6,000	71.43	0	0	0.00
計	0	0	—	1	2,500	—	6	11,293	81.73	0	0	0.00
総合計	1,147	14,931,826	122.87	7,833	85,376,087	94.50	24,762	203,336,248	97.64	269	2,184,449	1.08

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

「優良ランク保証Ⅱ（グッド 3000）」の保証承諾実績

平成 27 年 3 月末の「優良ランク保証Ⅱ（グッド 3000）」の金融機関別保証承諾実績及び店舗別保証承諾実績ランキングは次のとおりとなりました。

◆金融機関別保証状況（平成 27 年 3 月分）

金融機関	保証承諾			
	当月中		当月末（当年度累計）	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
みずほ銀行	0	0	1	30,000
三井住友	0	0	0	0
三井住友信託	0	0	0	0
三菱東京UFJ銀行	0	0	0	0
伊予銀行	39	840,000	435	8,866,300
四国銀行	0	0	9	211,000
百十四銀行	1	10,000	7	90,000
阿波銀行	1	30,000	1	30,000
広島銀行	2	30,000	47	954,000
中国銀行	0	0	0	0
山口銀行	0	0	7	152,000
西日本銀行	0	0	0	0
愛媛銀行	42	870,500	253	5,421,000
香川銀行	3	70,000	34	647,800
高知銀行	1	10,000	5	89,000
徳島銀行	0	0	3	60,000
愛媛信金	5	89,000	92	1,600,500
川之江信金	0	0	0	0
東予信金	1	20,000	1	20,000
宇和島信金	1	30,000	2	60,000
商工中金	0	0	1	8,000
県信農連	0	0	0	0
総合計	96	1,999,500	898	18,239,600

◆店舗別保証承諾実績ランキング



順位	金融機関名		当年度保証承諾（累計）	
			件数	金額（千円）
1	愛媛銀行	本店営業部	42	1,024,000
2	伊予銀行	本店営業部	19	481,000
3	伊予銀行	本町支店	19	448,000
4	伊予銀行	新居浜支店	20	443,500
5	伊予銀行	空港通支店	21	431,000
6	伊予銀行	西条支店	22	426,000
7	伊予銀行	日吉支店	21	398,000
8	伊予銀行	八幡浜支店	19	380,000
9	伊予銀行	大洲支店	20	370,000
10	広島銀行	今治支店	17	352,000

保証承諾額累計 ベスト11～50

順位	金融機関名		当年度保証承諾(累計)	
			件数	金額(千円)
11	伊予銀行	余戸支店	13	295,000
12	伊予銀行	宇和島支店	12	280,000
13	伊予銀行	問屋町支店	12	260,000
14	香川銀行	宇和島支店	10	225,000
15	伊予銀行	三津浜支店	9	213,000
16	香川銀行	松山支店	8	209,000
17	伊予銀行	川之江支店	8	197,000
18	愛媛銀行	今治支店	7	193,000
19	伊予銀行	郡中支店	10	192,000
20	愛媛銀行	新居浜支店	8	189,000
21	広島銀行	三島支店	8	189,000
22	愛媛銀行	旭町支店	8	187,000
23	伊予銀行	大街道支店	10	184,000
24	伊予銀行	今治支店	8	180,000
25	愛媛信用	本店営業部	8	172,000
26	愛媛銀行	三津浜支店	10	166,000
27	愛媛銀行	余戸支店	7	164,000
28	伊予銀行	松山駅前支店	8	160,000
29	愛媛銀行	重信支店	6	158,000
30	広島銀行	松山支店	7	155,000

順位	金融機関名		当年度保証承諾(累計)	
			件数	金額(千円)
31	広島銀行	伊予西条支店	8	155,000
32	愛媛銀行	川内支店	5	150,000
33	愛媛銀行	雄郡支店	7	147,000
34	伊予銀行	小栗支店	8	144,000
35	愛媛銀行	来住支店	6	143,000
36	愛媛銀行	宇和島支店	5	140,000
37	愛媛銀行	川之江支店	5	140,000
38	愛媛銀行	久米支店	8	137,000
39	伊予銀行	森松支店	9	134,000
40	愛媛銀行	郡中支店	7	128,000
41	伊予銀行	石井支店	5	125,000
42	山口銀行	松山支店	5	122,000
43	伊予銀行	槽支店	6	121,500
44	伊予銀行	道後支店	6	120,000
45	伊予銀行	角野支店	5	117,000
46	伊予銀行	壬生川支店	5	117,000
47	愛媛銀行	末広町支店	6	116,000
48	伊予銀行	福音寺支店	6	115,000
49	愛媛銀行	石井支店	4	110,000
50	伊予銀行	伯方支店	6	110,000

新規保証先利用件数

ベスト
10

順位	金融機関名		当年度保証承諾(累計)	
			件数	金額(千円)
1	伊予銀行	大洲支店	2	50,000
2	伊予銀行	長浜支店	2	40,000
3	伊予銀行	郡中支店	2	24,000
4	伊予銀行	八幡浜支店	1	30,000
4	伊予銀行	日吉支店	1	30,000
4	香川銀行	松山支店	1	30,000
4	愛媛銀行	北条支店	1	30,000
4	愛媛信用	松山本町支店	1	30,000
9	愛媛銀行	波止浜支店	1	25,000
10	広島銀行	今治支店	1	20,000

「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」では、金融機関店舗別の保証承諾実績に応じて特別預託を実施します。

平成26年度は次の基準で特別預託を実施しますので、「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」の利用促進にご協力くださいますようお願いいたします。

1. 特別預託基準

- 平成26年度における「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」の保証承諾累計額が上位10位以内の金融機関店舗に対しては、1店舗当たり5,000万円を預託します。
- 平成26年度における「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」の保証承諾累計額が上位11位から50位以内の金融機関店舗に対しては、1店舗当たり1,000万円を預託します。

- 平成26年度において、「優良ランク保証Ⅱ(グッド3000)」による新規保証先(注)の利用件数が上位10位以内の金融機関店舗に対しては、1店舗当たり1,000万円を預託します。なお、上記(1)、(2)に該当する場合は預託額を加算します。

(注)「新規保証先」とは、3年以上保証が無い先の保証を行った先となります。

上記(1)、(2)において、保証承諾額が同額の場合は、本商品以外も含む当年度の全承諾累計額が大きい店舗を上位とし、上記(3)において、保証承諾件数が同数の場合は、本商品の保証承諾額が大きい店舗を上位とする予定です。

2. 預託時期

平成26年度の特別預託は、平成27年6月に実施します。

融資保証制度一覧

※保証料率につきましては、別表「信用保証料率表」をご覧ください。

1. 一般保証（※別枠保証併用制度も含む）

① 一般・提携および統一制度

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

制度名		対象	資金用途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
一般保証	1 普通保証	中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000	15年以内 （特別20年以内）	必要に応じ徴求
	2 特別小口保証	小規模企業者	運転	個人・会社・組合	1,250	5年以内	徴求しない
			設備			7年以内	徴求しない
	3 小口保証	小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	50	3年以内	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	4 風俗営業飲食業保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社	2,000	7年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
		※協同融資先である日本政策金融公庫の貸付金額以内					
5 手形（でんさい）割引根保証	中小企業者	運転	個人・会社 組合	28,000 48,000	2年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
6 手形貸付根保証	中小企業者	運転	個人・会社・組合	5,000	1年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求	
提携保証	7 中小企業金融円滑化保証（スムーズ8000）	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む中小企業者であり、金融機関の企業評価「自己査定」において原則「正常先」の先	運転	個人・会社・組合	8,000	7年以内 （ただし、一括返済は1年以内。また、経営安定関連保証を併用する場合は10年以内）	徴求しない 原則として徴求しない （法人は原則として代表者のみ徴求するが、申込人が希望し、協会における保証料率区分が第7区分から第9区分の場合に限り不要）
	8 小口連携保証（トライアングル1000）	県内に住所を有し、保証対象業種に属する事業を営む会社・個人（確定申告先）で商工団体が推薦する先であり、所定の資格要件を満たす先	運転	運転については月商の2ヶ月が上限500		5年以内	徴求しない
			設備	※所定の資格要件を満たす先については1,000		7年以内	原則として徴求しない （法人は代表者のみ徴求）
	9 優良ランク保証（バリュー5000）	県内に本店を有し、経営内容が良好であり、かつ今後も経営の向上が見込まれる会社および医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 （医療法人を含む）	5,000	7年以内	徴求しない 原則代表者1名
10 優良ランク保証Ⅱ（グッド3000）	県内に本店を有し、小規模であるが財務内容が健全な会社および医療法人で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 （医療法人を含む）	3,000	7年以内	徴求しない 原則代表者1名	
全国統一保証	11 事業者カードローン当座貸越根保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	2,000	1年間もしくは2年間 （更新可）	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
			※組合は企業組合・協業組合に限る				
	12 当座貸越（貸付専用型）根保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	28,000	1年間もしくは2年間 （更新可）	原則として徴求 （ただし、5,000万円以内の場合は不要） 必要に応じ徴求
			※組合は企業組合・協業組合に限る				
13 長期経営資金保証	中小企業者	運転	個人・会社	20,000	3年以上10年以内	原則として徴求	
		設備			3年以上20年以内	必要に応じ徴求	
14 予約保証	中小企業者 （ただし、対象外要件あり）	運転 設備 （※旧償済資金は対象外）			2,000	5年以内 （ただし、小口零細企業保証制度を利用する場合は7年以内【運転資金については5年以内とする】） ※信用保証書の有効期間は365日	必要に応じ徴求 徴求しない （法人は代表者のみ徴求）
		※ただし、小口零細企業保証制度を利用する場合は、合計で500までとする					

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
全国統一保証	15	小口零細企業保証	小規模企業者	運転	1,250	5年以内	原則不要
				設備	※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
	16	経営力強化保証	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者	運転	個人・会社 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
				設備	組合 48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
				借換		10年以内	
	17	経営者保証ガイドライン対応保証	中小企業者(個人事業主は除く)(ただし、「経営者保証に関するガイドライン」において求められている対策が講じられている者)	運転	会社 28,000	3年以内	有担保無保証人要件の場合に限り徴求する
設備				組合 48,000	5年以内	徴求しない	

② 県 制 度 (愛媛県中小企業振興資金融資制度保証における資金の種類)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
経営安定資金	18	一般資金	中小企業者	運転	個人・会社・組合 5,000	5年以内	必要に応じ徴求
				設備	※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求
	19	建設産業短期資金	建設業又は土木建築サービス業に属する事業を営む中小企業者および特定中小企業者(※1)	運転	個人・会社・組合 2,000	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
	20	小口資金	小規模企業者 (ただし、特別小口保険を利用する者にあつては、小規模企業者であつて、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転	個人・会社・組合 2,000	5年以内	必要に応じ徴求 (ただし、1,250万円以内の場合は不要、特別小口保険利用の場合は徴求しない)
				設備	※ただし、運転資金および特別小口保険利用の場合は1,250とする	10年以内	必要に応じ徴求 (ただし、特別小口保険利用の場合は徴求しない)
21	短期資金	中小企業者	運転	知事がその都度定める ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
22	小口零細企業資金	小規模企業者	運転	個人・会社・組合 1,250	5年以内	原則不要	
			設備	※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証においては融資極度額)との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
23	経営指導特例	小規模企業者 (ただし、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	運転	個人・会社・組合 1,250	5年以内	原則不要	
			設備	※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高(根保証においては融資極度額)との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
24	チャレンジ企業支援資金	認定中小企業者 又は 承認中小企業者等 又は 海外投資関係保証を利用する中小企業者	運転	個人・会社・組合 5,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	個人・会社・組合 10,000	10年以内	必要に応じ徴求	
新事業創出支援資金	25	創業等関連資金	創業等を行おうとする個人および会社並びに創業等を行った個人および会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転	個人・会社 1,500	5年以内	徴求しない
			※ただし、創業等を行おうとする個人および会社にあつては、自己資金額を限度額とする	設備		10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
新事業創出支援資金	26	創業関連資金	創業等を行うとする個人および会社並びに創業等を行った個人および会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
	27	支援創業関連保証	創業関連資金対象者のうち経済産業省令で定める認定特定創業支援事業により支援を受けて創業を行う中小企業者	運転	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
	28	再挑戦支援資金	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
	29	支援創業関連保証	再挑戦支援資金対象者のうち経済産業省令で定める認定特定創業支援事業により支援を受けて創業を行う中小企業者	運転	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
30	緊急経済対策特別支援資金	特定中小企業者(※1)又は中小企業者又は経営力強化保証を利用する中小企業者	運転	個人・会社 5,000 組合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	5年以内 (特定中小企業者7年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
			借換	個人・会社 8,000 組合 16,000 ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
31	雇用促進支援資金	認定中小企業者	運転	個人・会社 5,000 組合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	5年以内 (チャレンジ企業支援資金融資対象者7年以内)	必要に応じ徴求	
			設備	10年以内 (チャレンジ企業支援資金融資対象者12年以内)	必要に応じ徴求		
32	建設産業新分野進出等支援資金	認定中小企業者又は特定中小企業者(※1)	運転	個人・会社・組合 5,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備		10年以内	必要に応じ徴求	
33	災害関連対策資金	災害等の発生の都度知事が定める					

③ 市町制度

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
34	中小企業振興資金融資制度保証	中小企業者	運転 設備	各市町の融資条件による 上限500	各市町の融資条件による (最長5年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
35	中小企業緊急経営資金融資制度保証 (現在、八幡浜市・今治市・新居浜市・西予市・四国中央市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※ただし、中小企業振興資金融資制度保証と合算して、1,000とする なお、同保証との併用は不可	各市町の融資条件による (最長6年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
36	中小企業経営安定化資金融資制度保証 (現在、松山市・今治市のみ取扱)	特定中小企業者(※1)	運転	各市町の融資条件による 上限1,000 ※ただし、中小企業振興資金融資制度保証および中小企業緊急経営資金融資制度保証と合算して、1,000とする	各市町の融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
37	中小企業季節資金融資制度保証 (松山市・今治市・新居浜市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限300	各市町の融資条件による (最長5ヶ月)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
38	中小企業設備近代化 資金融資制度保証 (松山市・今治市のみ取扱)	中小企業者	設備	各市町の融資条件による 上限1,000	各市町の 融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
39	小企業特別小口資金 融資制度保証 (今治市のみ取扱)	小規模企業者	運転 設備	今治市の融資条件による 上限200	今治市の 融資条件による (最長5年)	徴求しない 徴求しない

2. 別枠保証

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
40	公害防止保証	中小企業者	設備	個人・会社 5,000 組 合 10,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
41	エネルギー対策保証	中小企業者	設備	個人・会社 20,000 組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
42	海外投資関係保証	中小企業者	運転	個人・会社 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
43	新事業開拓保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
44	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	中小企業信用保険法第2条第 5項第1号～8号の認定を受 けた特定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 組 合 48,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	(6号認定者) 個人・会社 38,000 組 合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
45	東日本大震災 復興緊急保証	東日本大震災により直接的に 被害を受けた中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	組 合 48,000		
46	創業等関連保証	創業等を行うおとする個人およ び会社並びに創業等を行った個人 および会社で事業を開始(会社 を設立)した日以後5年を経過し ていない中小企業者	運転 設備	1,500 ※新規開業資金については、自己 資金額が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
47	創業関連保証	創業等を行うおとする個人およ び会社並びに創業等を行った個人 および会社で事業を開始(会社 を設立)した日以後5年を経過し ていない中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
48	支援創業関連保証	創業関連保証対象者のうち経済 産業省令で定める認定特定 創業支援事業により支援を受 けて創業を行う中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
49	再挑戦支援保証	過去に経営状況の悪化により事業を廃 業もしくは会社を解散した経験を有す る者で、当該事業廃止の日もしくは会 社を解散した日から5年を経過する前 に保証の委託を申し込みした者	運転 設備	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
50	支援創業関連保証	再挑戦支援保証対象者のうち経済 産業省令で定める認定特定創業支 援事業により支援を受けて創業を 行う中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,000、創業関連 保証・支援創業関連保証・再挑戦支 援保証を合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金 用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
中堅企業 (破綻金融機関等 関連特別保証)	51	※A 破綻金融機関等 関連特別保証	認定中堅業者	運転	会社	50,000	5年以内	徴求しない (ただし、10,000万円 超の保証の際は必要)
				設備	※協調融資総額の8割を限度とする		7年以内	必要に応じ徴求
52	※B 破綻金融機関等 関連特別無担保保証	認定中堅業者	運転	会社	10,000	5年以内	徴求しない	
			設備	※協調融資総額の8割を限度とする		7年以内	必要に応じ徴求	
53	激甚災害保証	被災中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
54	労働力確保関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	特定組合	48,000	15年以内	必要に応じ徴求	
55	中小小売商業 関連保証	認定中小企業者	設備	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求	
			設備	特定組合	48,000		必要に応じ徴求	
56	商店街整備等 支援関連保証	認定一般社団法人 および 一般財団法人	設備	一般社団法人および 一般財団法人	28,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
57	伝統的工芸品 支援関連保証	認定一般社団法人 および 一般財団法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備			15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
58	地域伝統芸能 等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
59	流通業務総合効率化 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
60	小規模事業者 支援関連保証	認定一般社団法人 および一般財団法人 又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人 特定非営利活動法人	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備			15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
61	特定中小企業再生 支援関連保証	認定支援機関	運転	商工会・都道府県商工 会連合会・商工会議所等	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備			15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
62	※C 地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	48,000 (80,000)	7年以内	必要に応じ徴求	
63	※D 海外地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者 (ただし、海外において地域産業資源活用事 業〔需要の開拓に係るものに限る〕を実施 するものに限る)	運転	個人・会社	40,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	60,000	7年以内	必要に応じ徴求	
64	地域産業集積 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合	48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
65	中心市街地商業等 活性化関連保証	認定中小企業者 特定中小企業者 又は認定一般社団法人 および一般財団法人	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	※特定会社・一般社団法人および 一般財団法人を含む 組合	48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
66	中心市街地商業等 活性化支援 関連保証	特定中小企業者 又は認定一般社団法人 および一般財団法人	運転	個人・会社	56,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	※特定会社・一般社団法人および 一般財団法人を含む		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	

制度名		対象	資金 用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
67	※E 特定新技術事業 活動関連保証	中小企業者	運転	個人・会社	30,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	60,000	7年以内	必要に応じ徴求
68	※F 経営革新関連保証	承認中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (120,000)	7年以内	必要に応じ徴求
69	※G 異分野連携新事業 分野開拓関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (140,000)	7年以内	必要に応じ徴求
70	※H 周辺地域整備 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
71	※I 中小企業 特定社債保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者(株式会社・特例有限会社・合名会社・合資会社・合同会社) (1) 総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ2.0倍以上) (2) 総資産額3億円以上5億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.5倍以上) (3) 総資産額5億円以上かつ(自己資本比率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率5%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転 設備	会社	45,000	2年以上 7年以内 (年単位)	徴求しない (ただし、20,000万円 超の保証の際は必要) 徴求しない
72	※J 特定研究開発等 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
73	※K 流動資産 担保融資保証 (ABL保証)	流動資産(売掛債権・棚卸資産)を担保として借り入れを行う中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	20,000	根保証:1年間 (更新可) 個別保証:1年以内	売掛債権、棚卸資産に限り徴求する (ただし、棚卸資産は法人のみが対象) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
74	※L 下請振興関連保証	振興事業を実施する中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	20,000	1年以内 (更新可)	徴求する (ただし、親事業者に対する売掛債権に限る) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
75	事業再生保証 (DIP保証)	民事再生手続き又は会社更生手続きを申し立てた中小企業者であって、再生/更生計画認可後3年を経過していない者	運転 設備	個人・会社・組合	20,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
76	※M 事業再生円滑化 関連保証 (プレDIP保証)	特定認証紛争解決事業者(特定ADR)、中小企業基盤整備機構又は中小企業再生支援協議会が関与する私的整理手続中の中小企業者	運転 設備 <small>(経済産業省令で定められているものに限る)</small>	個人・会社	28,000	3年以内	必要に応じ徴求
			組合	48,000	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
77	※N 特定信用状関連保証 (LC保証)	スタンドバイ信用状による海外現地資金調達を行う中小企業者	事業の 振興に 必要な 資金	個人・会社・組合	20,000	1年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金 使途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
78	※O 農商工等連携 事業関連保証	認定を受けた農商工等連携事業計画に従って農商工等連携事業を行う中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備	組 合	48,000 (140,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
79	農商工等連携 支援関連保証	認定を受けた農商工等連携支援事業計画に従って農商工等連携支援事業を行う認定一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
80	経営承継関連保証	認定中小企業者 (※組合、士法人は対象外)	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			15年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
81	※P 一括支払契約保証	中小企業者	運転	個人・会社	100,000	1年以内 (更新可)	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
82	中小企業承継事業 再生関連保証	産業競争力強化法第121条に規定する中小企業承継事業再生計画を主務大臣に提出し、認定を受けた承継事業者である中小企業者に限る(ただし、認定中小企業承継事業再生計画に従って設立される法人を除く)	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	組 合	48,000		
83	商店街活性化 事業関連保証	認定を受けた商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を実施する商店街振興組合等(組合員、所属員を含む)	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備	組 合	48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
84	商店街活性化 支援関連保証	認定を受けた商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を実施する認定商店街活性化支援事業者	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
85	経営革新等 支援関連保証	認定を受けて経営革新等支援業務を実施する一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
86	情報提供支援 関連保証	認定を受けた認定情報提供機関のうち、情報提供業務を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
87	※Q 特定下請連携 事業関連保証	認定を受けた特定下請連携事業計画に従って、特定下請連携事業を行う特定下請事業者	運転	個人・会社	28,000 (40,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000 (60,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
88	事業再生計画 実施関連保証 (経営改善サポート保証)	再生支援協議会等の中小企業支援機関の指導又は助言を受けて作成した再生計画等に従って事業再生を実行中の中小企業者	運転	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	組 合	48,000		

制度名	対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
89 連携創業支援 連保	市町が策定し、主務大臣に認定を受けた認定創業支援事業計画に従って市町と連携し創業支援事業を実施する一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人 28,000	5年以内	必要に応じ徴求
		設備		7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
90 追認保証	※利用する各制度の取り扱いに準ずる ただし1,000万円を限度とする				
91 借換保証	※借換後の保証に対する制度の取り扱いに準ずる				

(※1)「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項(経営安定関連)1~8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

(注1)

- 普通保証、手形(でんさい)割引根保証、当座貸越(貸付専用型)根保証、経営力強化保証、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、激甚災害保証、労働力確保関連保証、中小小売商業関連保証、商店街整備等支援関連特別、伝統的工芸品支援関連保証、地域伝統芸能等関連保証、流通業務総合効率化関連保証、小規模事業者支援関連保証、特定中小企業再生支援関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、特定研究開発等関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、地域産業集積関連保証、中心市街地商業等活性化関連保証、中心市街地商業等活性化支援関連保証(※)、事業再生円滑化関連保証、農工商等連携事業関連保証、農工商等連携支援関連保証、経営承継関連保証、中小企業承継事業再生関連保証、商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証、経営革新等支援関連保証、情報提供支援関連保証、特定下請連携事業関連保証、事業再生計画実施関連保証、連携創業支援関連保証の保証限度額には、個人・会社、組合又は一般社団法人および一般財団法人(対象中小企業者)とも無担保保険に係わる保証限度額8,000万円(※の中心市街地商業等活性化支援関連保証については16,000万円)が含まれています。
- 一般保証の合計は、普通保証に係わる保証にあっては個人・会社20,000万円、組合40,000万円(無担保保険に係わる保証にあっては、個人・会社、組合とも8,000万円)を超えることができません。
- 特別小口保険に係る保証を利用することができるのは、中小企業者のうち常時使用する従業員の20人(商業又はサービスを主たる事業とする事業者については5人)以下の会社および個人に限ります。なお、常時使用する従業員の数を業種ごとに政令で定める場合は、その政令で定める従業員数以下の会社および個人とします。
- 特別小口保険に係る保証は、無担保・無保証人ですが、他の保証を併用することはできません。
- 激甚災害保証と経営安定関連保証は、一般保証のほかに別枠の利用が可能です。合算で普通保証20,000万円、無担保保証8,000万円(うち無担保保証人保証1,250万円)の範囲内で取扱いします。
また、別枠を利用した場合、激甚災害保証および経営安定関連保証と東日本大震災復興緊急保証合算で普通保証40,000万円(組合の場合は80,000万円)、無担保保証16,000万円(うち無担保保証人保証2,500万円)、最大で56,000万円(組合の場合は96,000万円)が限度となります。

(注2)

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証については、融資限度額での取り扱いとなっており、その額を保証限度額欄に表示しております。したがって部分保証方式を選択されている金融機関からの責任共有対象保証の申し込みがあった場合の保証限度額は、表示されている金額に保証割合を乗じた額になりますのでご留意下さい。

(注3)

- ※A破綻金融機関等関連特別保証および※B破綻金融機関等関連特別無担保保証の取り扱いは、平成10年12月24日より「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時処置法」が終了する日までとなっております。この二制度については、同法第2条第2項の規定に基づく県知事の認定書が必要です。
- ※C地域産業資源活用事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
また、流動資産担保保険に該当する場合には、別枠として個人・会社・その他法人・組合とも20,000万円の利用ができます。
- ※D海外地域産業資源活用事業関連保証については、海外投資関係保証および経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証の海外投資関係保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※E特定新技術事業活動関連保証については、新事業開拓保証ならびに経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の新事業開拓保証に該当する別枠を含みます。
- ※F経営革新関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

- ※G異分野連携新事業分野開拓関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保険に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合とも20,000万円の利用ができます。
- ※H周辺地域整備関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※I中小企業特定社債保証については、保証協会と金融機関の共同保証形式(ただし保証協会の保証は割合は80%)となります。したがって、保証付公募債の発行価格は56,000万円が限度となります。
- ※J特定研究開発等関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合は別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
- ※K流動資産担保融資保証および※L下請振興関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。したがって、本保証での借入額は各25,000万円が限度となります。
- ※M事業再生円滑化関連保証(特例小口保険利用の場合を除く)および※N特定信用状関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。
- ※O農工商等連携事業関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保険に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合とも20,000万円の利用ができます。
- ※P一括支払契約保証については、保証協会の保証割合は70%以下となります。したがって、本保証での借入極度額は14億2,800万円が上限となります。
- ※Q特定下請連携事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

信用保証料率表

(平成27年4月1日現在)

(注) 赤色の保証制度は、責任共有制度対象外の保証制度(100%保証)。青色の保証制度は、責任共有制度対象外かつ「部分保証」(80%保証)の保証制度を表しています。(単位:年率%)

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率(責任共有外保証料率)									中小企業会計 割引の適用	有担保割引 の適用	その他任意 割引の適用	
		対象	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分				
一般保証	1 普通保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	2 特別小口保証(無担保・無保証人)		○					0.85								
	3 小口保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	4 風俗営業飲食業保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	5 手形(でんさい)割引根保証	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○		
	6 手形貸付根保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	7 中小企業金融円滑化保証(スムーズ8000)(注8)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	8 小口連携保証(トライアングル1000)	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	9 優良ランク保証(パリュウ5000)	○		-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○	○		
	10 優良ランク保証II(グッド3000)	○		-	-	-	-	-	0.85	0.65	0.45	0.30	○	○		
	11 事業者カードローン当座貸越根保証	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○		
	12 当座貸越(貸付専用型)根保証	○		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	○	○		
	13 長期経営資金保証	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	14 予約保証(注7)	○		-	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	○	○		
	15 小口零細企業保証(注3)	(下記以外) 予約保証(注7)	○	○	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○	
	16 経営力強化保証(注11)		○		1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	17 経営者保証ガイドライン対応保証		○	○	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○		
愛媛県中小企業振興資金融資制度保証	18 一般資金	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	19 建設産業短期資金(下記以外)	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○		
	特定中小企業者(注10)	○	○					0.80								
	1号~6号							0.70								
	7号~8号							0.80	0.80	0.75	0.55	0.35	○	○		
	20 小口資金(下記以外)	○		1.40	1.26	1.12	0.98	0.80	0.80	0.75	0.55	0.35	○	○		
	特別小口保険利用	○	○					0.85								
	21 短期資金	○		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	(下記以外)	○		1.87	1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	○	○		
	22 小口零細企業資金	○		1.55	1.41	1.27	1.13	0.95	0.95	0.90	0.70	0.50	○	○		
	23 経営指導特例	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○		
	24 チャレンジ企業支援資金(下記以外)	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○		
	制度保証要綱の融資対象者に該当するものであつて特別保険料利用する者	○						0.70								
	海外投資関係保証を利用する者	○						1.00								
	25 創業等関連資金	○						0.80								
	26 創業関連資金(下記以外)	○						0.80								
	27 支援創業関連保証	○						0.80								
28 再挑戦支援資金(下記以外)	○						0.80									
29 支援創業関連保証	○						0.80									
30 緊急経済対策特別支援資金(下記以外)	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○			
特定中小企業者(注10)	○						0.80									
1号~6号							0.70									
7号~8号							0.80	0.75	0.55	0.35	0.35	○	○			
制度保証要綱の融資対象(7)に該当するものであつて責任共有対象の者	○		1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	0.35	○	○			
制度保証要綱の融資対象(7)に該当するものであつて責任共有対象外の者	○		1.70	1.53	1.36	1.15	1.10	0.90	0.70	0.50	0.50	○	○			
31 雇用促進支援資金	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○			
32 建設産業新分野進出等支援資金(下記以外)	○		1.72	1.55	1.38	1.21	1.00	0.95	0.75	0.55	0.35	○	○			
特定中小企業者(注10)	○						0.80									
1号~6号							0.70									
7号~8号							0.80									
33 災害関連対策資金	○															
災害等の発生時の都度知事が別に定めるところによる													-	-		
市町村制度	34 中小企業振興資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	35 中小企業緊急経営資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
	36 中小企業経営安定化資金融資制度保証	○						0.80								
	特定中小企業者(注10)	○						0.70								
	1号~6号							0.80								
	7号~8号							0.70								
	37 中小企業季節資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○		
38 中小企業設備近代化資金融資制度保証	○		1.66	1.53	1.35	1.17	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45	○	○			
別枠保証	39 小企業特別小口資金融資制度保証	○	○					0.85								
	40 公害防止保証	○						1.00						○		
	41 エネルギー対策保証	○						1.00						○		
	42 海外投資関係保証	○						1.00						○		
	43 新事業開拓保証	○						1.00						○		
	新事業開拓保険(注4)	○						0.70								
	44 経営安定関連保証(セーフティネット保証)	○						0.80								
	1号~6号	○						0.70								
	7号~8号	○						0.80								
	特別小口保険利用	○						0.80								
	45 東日本大震災復興緊急保証	○						0.80								
	46 創業等関連保証	○						0.80								
	47 創業関連保証(下記以外)	○						0.80								
	48 支援創業関連保証	○						0.80								
	49 再挑戦支援保証(下記以外)	○						0.80								
	50 支援創業関連保証	○						0.80								
	中堅企業(破綻金融機関等関連)特別保証	○						0.75								
51 破綻金融機関等関連特別無担保保証	協調融資	○					0.65									
52 破綻金融機関等関連特別無担保保証	協調融資	○					0.65									
53 激甚災害保証	○						0.80									
54 労働力確保関連保証(下記以外)	○						0.70									
特別小口保険利用	○						0.80									
55 中小小売商業関連保証(下記以外)	○						0.70									
特別小口保険利用	○						0.80									
56 商店街整備等支援関連保証	○						1.15									
57 伝統的工芸品支援関連保証	○						1.15									
58 地域伝統芸能等関連保証(下記以外)	○						0.70									
特別小口保険利用	○						0.80									
59 流通業務総合効率化関連保証(下記以外)	○						0.70									
特別小口保険利用	○						0.80									

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）											中小企業会計 割引の適用	有担保割引 の適用	その他定率要 因割引の適用		
		対象	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分							
		部分保証																	
別 枠 保 証	60 小規模事業者支援関連保証	○						1.15									○		
	61 特定中小企業再生支援関連保証	○						1.15									○		
	62 地域産業資源活用事業関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用		○					0.80										
		流動資産担保保険利用		○					0.68										
		新事業開拓保険利用	○						1.00									○	
	63 海外地域産業資源活用事業関連保証	新事業開拓保険(注4)	○						0.70										
		海外投資関係保険利用	○						1.00									○	
	64 地域産業集積関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用		○					0.80										
	65 中心市街地商業等活性化関連保証	(下記以外)	○						0.70										
	66 中心市街地商業等活性化支援関連保証	特別小口保険利用		○					0.80										
		(下記以外)	○						1.00									○	
	67 特定新技術事業活動関連保証	新事業開拓保険(注5)	○						1.30										
		(下記以外)	○						0.70										
	68 経営革新関連保証	特別小口保険利用		○					0.80										
		新事業開拓保険利用	○						1.00									○	
		新事業開拓保険(注4)	○						0.70										
		海外投資関係保険利用	○						1.00									○	
	69 異分野連携新事業分野開拓関連保証	(下記以外)	○						0.70										
		特別小口保険利用		○					0.80										
		流動資産担保保険利用		○					0.68										
		新事業開拓保険利用	○						1.00									○	
	70 周辺地域整備関連保証	新事業開拓保険(注4)	○						0.70										
		海外投資関係保険利用	○						1.00									○	
		(下記以外)	○						1.15									○	
		特別小口保険利用		○					0.85										
	71 中小企業特定社債保証	新事業開拓保険(注4)	○						1.00										
		(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45			○	○(注6)	
72 特定研究開発等関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
	新事業開拓保険利用	○						1.00									○		
73 流動資産担保融資保証(ABL保証)	新事業開拓保険(注4)	○						0.70											
	(下記以外)	○						0.68											
74 下請振興関連保証	特別小口保険利用		○					0.56											
75 事業再生保証(DIP保証)	新事業開拓保険利用	○						2.20											
76 事業再生円滑化関連保証(フレDIP保証)	(下記以外)	○						1.76											
	特別小口保険利用		○					0.85											
77 特定信用状関連保証(LC保証)	新事業開拓保険利用	○						1.00											
	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○				
78 農工商等連携事業関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
	流動資産担保保険利用		○					0.68											
	新事業開拓保険利用	○						1.00									○		
	新事業開拓保険(注4)	○						0.70											
79 農工商等連携支援関連保証	海外投資関係保険利用	○						1.00									○		
	(下記以外)	○						1.15									○		
80 経営承継関連保証	特別小口保険利用		○					0.85											
	(下記以外)	○			1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		○	○			
81 一括支払契約保証(注9)	新事業開拓保険利用	○						0.95	0.77	0.63	0.49	0.35							
82 中小企業承継事業再生関連保証	(下記以外)	○						1.15	1.00	0.80	0.60	0.45			○	○			
	特別小口保険利用		○					0.85											
83 商店街活性化事業関連保証	(下記以外)	○						0.70											
	特別小口保険利用		○					0.80											
84 商店街活性化支援関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
85 経営革新等支援関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
86 情報提供支援関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
87 特定下請連携事業関連保証	(下記以外)	○						0.70											
	特別小口保険利用		○					0.80											
	新事業開拓保険利用	○						1.00									○		
	新事業開拓保険(注4)	○						0.70											
88 事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)(注11)	海外投資関係保険利用	○						1.00									○		
	(下記以外)	○						0.70											
89 連携創業支援関連保証	特別小口保険利用		○					0.80											
	(下記以外)	○						0.80											
90 追認保証(注1)	特別小口保険利用		○					1.15	1.00	0.80	0.60	0.45			○	○			
91 借換保証(注2)	特別小口保険利用		△	△	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45		△	△			

【補足説明】
(1) 責任共有制度の対象となる制度区分の保証料率（「責任共有保証料率」という）は、保証委託額に対して計算される保証料を貸付金額に対する率で表示したものの、責任共有制度の対象外となる制度区分の保証料率（「保証料率」という）は、保証委託額に対する率である。
(2) 第1区分から第9区分までの区分は、中小企業信用保険法施行令（昭和28年政令第350号）第2条の規定に基づき、中小企業者の財務内容その他の経営の状況を勘案して経済産業省令で定められている保険料率の区分とする。保証料率強化に係る保証制度については、リスク計測モデル（ORIDモデル）により、制度別に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して実際に適用する保証料率を決定する。
なお、区分対応する保証において、次のいずれかに該当する事業者については、第5区分（経営力強化保証は第4区分）の保証料率に定性情報を加味して料率を決定する。
①個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表および損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者であって貸借対照表および損益計算書がないもの
②事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表および損益計算書がない事業者
③金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限り）に係る連帯債務を負担する事業者
(3) 有担保割引の適用幅が「○」の保証制度は、保証協会所定の担保の提供がある場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
(注) 一括支払契約保証を除く保証制度で会計参考を配置していることが確認できる場合、又は、中小企業会計割引の適用幅が「○」の保証制度で、「中小企業の会計に関する基本要領」の適用状況を確認できる場合、表示の料率から0.10%引き下げる。
(注1) 利用する各保証制度の取り扱いに準ずる。ただし1,000万円を限度とする。
(注2) 借換保証は、利用する各保証制度に定める料率による（割引・割増の有無含む）。
(注3) 小口零細企業保証制度は、利用する保証制度（部分保証制度以外）はすべての保険種別＜保険特例含む＞の利用が可能である。また、当座貸越根保証、手形（でんさい）割引根保証等の根保証形式の保証は利用できないに定める料率による。
(注4) 「新事業開拓保険」を利用のものであって、担保（保証人の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が5,000万円以下の場合の料率である。
(注5) 「新事業開拓保険」の利用のものであって、担保および保証人（法人代表者の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が2,000万円以下の場合の料率である。
(注6) 協会独自割引として、「経営者」、「経営環境」、「経営基礎」の3項目についての定性評価を行い評価に応じて0.09%から0.24%表示料率より引き下げる。ただし、最高割引料率の限度あり。
(注7) 「予約保証」については、第1区分該当者は対象外。
(注8) 「中小企業金融円滑化保証」は、愛媛県中小企業振興資金融資制度保証、経営安定関連保証を併用する場合は各保証に定める料率による。
(注9) 「一括支払契約保証」については、保証割合が70%以下となります。なお、保証料率は保証割合70%の場合を例として掲載しております。
(注10) 「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連）1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けし方のごことです。
(注11) 「経営力強化保証」「事業再生計画実施関連保証」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合（保証付きの既借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。

『保証協会団信』のお知らせ

今月の保証協会団信実績（平成 27 年 2 月）

平成 21 年 11 月 1 日より保証協会団体信用生命保険制度の取扱いをしております！

◆ 保証協会団体信用生命保険とは

保証協会団体信用生命保険（以下、保証協会団信）とは、信用保証協会の保証付で金融機関から借入を行ったお客様が、その全額を返済されないうちに、死亡もしくは所定の高度障がい状態となった場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、連合会）が生命保険会社から受け取る保険金（*）をもとに、加入している借入口について、金融機関に対する債務を弁済する制度です。

これにより、事業の維持安定が可能になるとともに、ご家族の皆様の安心を図ることができます。

（*保証協会団信は連合会が生命保険会社と契約します。お客様は連合会と債務弁済委託契約を締結していただきます。）

愛媛県信用保証協会は、中小企業の皆様への「プラスワンサービス」として保証協会団信の取扱いを開始しました。なお、保証協会団信への加入は中小企業者の皆様の**任意**であり、保証の諾否・金額査定には全く関係ありません。

◆ 保証協会団信加入状況

保証協会団信の平成 27 年 2 月末時点の加入状況は下記の通りです。（生保会社査定後承諾済ベース）

2月件数	2月融資額	累計件数	累計金額	平均融資額	平均年齢
8件	4,820万円	807件	605,977万円	751万円	52.0歳

〈金融機関別〉

金融機関名	2月件数(件)	2月融資額(万円)	累計件数(件)	累計金額(万円)
伊予銀行	4	1,050	238	199,288
四国銀行	—	—	8	11,745
百十四銀行	—	—	10	15,700
阿波銀行	—	—	1	500
広島銀行	—	—	8	7,170
愛媛銀行	—	—	233	184,985
香川銀行	—	—	12	14,760
高知銀行	1	1,100	19	14,247
徳島銀行	—	—	3	1,990
愛媛信金	3	2,670	182	99,355
東予信金	—	—	50	29,180
川之江信金	—	—	19	16,967
宇和島信金	—	—	24	10,090
合計	8	4,820	807	605,977

「がんばっていきまっしょい」

作家・敷村良子の体験に基づき描かれた原作

今春、82年ぶりに選抜高校野球出場を果たした松山東高等学校。選手達と超満員のアルプススタンドから高らかに響く「がんばっていきまっしょい!」の掛け声、そして一回戦勝利はさわやかな感動を呼びました。

「がんばっていきまっしょい」という言葉は、1966(昭和41)年、集団走の時の掛け声として当時の在校生が考えだしたと言われています。その後は、さまざまな行事や部活動で気合いを入れる時の掛け声として、約半世紀もの間生き続けています。

1998年、松山東高出身の作家・敷村良子さんが「第4回坊っちゃん文学賞」で大賞を射止めた小説『がんばっていきまっしょい』を原作とした同名の映画が公開されました。ボート部の活動を通して成長していく女子高生たちの姿を瑞々しく描いた作品です。



敷村良子著
(幻冬舎)

愛媛の美しい自然が舞台の明るく爽快な青春物語

1970年代後半。高校入試を控えた15歳の悦子は夕方の海で、逆光にきらめくボートを見ます。朱色に染まった波の合間



『がんばっていきまっしょい コレクターズ・エディション』 発売中 発売元:フジテレビ・ポニーキャニオン・アルタミラピクチャーズ 販売元:ポニーキャニオン 価格:¥3,980(本体)+税/2枚組 ©1998フジテレビジョン ポニーキャニオン アルタミラピクチャーズ
出演:田中麗奈、清水真実、葵若菜、真野きりな、久積絵夢、中島朋子、森山良子、白竜
監督:磯村一路

をボートは夕日に向かって小さくなり…。その美しい風景に感動した悦子は入学後、ボート部に女子部がないことを知りますが、思いを抑えられず1人でボート部を作り男子に混じって練習を始めます。校内ボートレースの後、「新人戦まで」と頼み込んでなんとかメンバーを揃えたものの全員が運動部未経験。体力はなくボートにもあまり興味がないため練習に身が入るわけもなく…。新人戦は散々な結果に終わりますが、それがきっかけで

みんなの負けん気に火がつかしました。やがて現れた女性コーチとのぎこちない関係や悦子のケガと孤立、そして再び2度目の新人戦を目指してみんなの気持ちが一つになり…。

青春時代を生きている女子高生たちがさまざまな経験をしながら成長していく姿はいつの時代も同じ。ボートという一つの競技を通じて描かれるキラキラと輝く日々が胸を熱くさせます。

「がんばっていきまっしょい!」

「ショイ!」

美しい瀬戸内海をはじめ、映画に登場するロケ地は原作者の敷村さんや地元県立高校教諭(ボート指導者)が選んだ場所。映像の中に現れる見慣れた風景も楽しめる作品です。

鴨池海岸【かもいけかいがん】

延長800メートルの白砂が続く風光明媚な海岸。海水浴・マリンスポーツが盛んで、夕日が美しいことでも有名です。オープンセットの艇庫が建てられ、主人公悦子たちが練習に明け暮れるシーンが撮影されました。
⑤今治市大西町九王

(ロケMAP)





EHIME GUARANTEE

愛媛県信用保証協会

本所

〒790-8651 愛媛県松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館1～3階

■松山事業部／保証一課・保証二課・管理課

TEL 089-931-2118 FAX 089-931-2174

〔業務区域〕 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

■総務部／総務課 TEL 089-931-2111(代) FAX 089-931-2107
電算課 TEL 089-931-2115 FAX 089-931-2170

■業務統括部／経営支援室 TEL 089-931-2116 FAX 089-931-1026
保証企画課 TEL 089-931-2114 FAX 089-931-2107
管理推進課 TEL 089-931-2117 FAX 089-931-2107

■監査室 TEL 089-931-2180 FAX 089-931-1026



新居浜支所

〒792-0025

新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階

保証課 TEL 0897-33-8282 FAX 0897-33-8284

管理課 TEL 0897-33-8292 FAX 0897-33-8293

〔業務区域〕 新居浜市・西条市・四国中央市

今治支所

〒794-0042

今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階

TEL 0898-23-0170 FAX 0898-23-0758

〔業務区域〕 今治市・上島町

八幡浜支所

〒796-8691

八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階

TEL 0894-22-2003 FAX 0894-22-3137

〔業務区域〕 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

宇和島支所

〒798-0040

宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階

TEL 0895-22-6556 FAX 0895-22-6583

〔業務区域〕 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町